
令和元年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和元年9月5日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和元年9月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第34号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第4号)について

日程第3 議案第35号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第36号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第37号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第38号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

日程第7 議案第39号 日出町森林環境譲与基金条例の制定について

日程第8 議案第40号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

日程第9 議案第41号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第10 議案第42号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第43号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第12 議案第44号 小学校の設置に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第45号 中学校の設置に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第46号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第47号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第48号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第49号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第18 議案第50号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

- 日程第19 議案第51号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第52号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第53号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第54号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第55号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第57号 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第26 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第27 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第28 認定第1号 平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第2号 平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益余剰金の処分について
- 日程第30 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第31 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案の委員会付託
- 日程第32 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

- 日程第1 決算審査報告
議案質疑
- 日程第2 議案第34号 令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第3 議案第35号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第36号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第37号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第38号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 日出町森林環境譲与基金条例の制定について
- 日程第8 議案第40号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第9 議案第41号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第42号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第43号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第45号 中学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第46号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第47号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第48号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第49号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第18 議案第50号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第51号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第52号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第53号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第54号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第23 議案第55号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第57号 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第26 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第27 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第28 認定第1号 平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第2号 平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益余剰金の処分について
- 日程第30 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第31 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案の委員会付託

- 日程第32 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	総務課長	………	藤本 英示君
財政課長	………	白水 順一君	政策推進課長	………	木付 達朗君
契約検査室長	………	宇都宮正徳君	税務課長	………	今宮 明君
住民課長	………	堀 雅之君	福祉対策課長	………	伊豆田政克君
子育て支援課長	………	佐藤久美子君	健康増進課長	………	後藤 英樹君
生活環境課長	………	梶原 新三君	商工観光課長	………	藤原 寛君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	須藤 淳司君
上下水道課長	………	岩尾 修一君	教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君
教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君	社会教育課長	………	安田加津浩君
文化・スポーツ振興室長	…	岡野 修二君	代表監査委員	………	堀 寛爾君
監査事務局長	………	西村 浩明君	総務課課長補佐	………	河野 匡位君

午前10時03分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 決算審査報告

○議長（森 昭人君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第2号平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、堀寛爾君。堀寛爾君。

○代表監査委員（堀 寛爾君） 皆様、おはようございます。

日出町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見の御報告を申し上げます。

令和元年6月25日、町長より審査に付されました平成30年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計（保険事業勘定及び介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、令和元年7月10日から8月2日までの間、監査委員室におきまして工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたのでその結果についての意見を御報告申し上げます。なお、時間の関係もあり、千円単位で金額をまとめて報告いたしますので御了承願います。

平成30年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計における決算総額は、歳入で166億4,962万4千円、歳出では164億2,165万8千円となっており、歳入歳出差し引いた形式収支は2億2,796万6千円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入で13億8,973万5千円、7.7%の減、歳出では12億8,653万1千円、7.3%の減とともに減額となりましたが、大型決算となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.563で、前年度に比べ向上しております。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98.0%となり、前年度に比べて2.1ポイント、ここ5年間で8.1ポイントも悪化し、極めて深刻な財政の硬直化が認められる結果となりました。なお、3カ年の比率で算出する実質公債比率は9.2%と前年度対比で0.4ポイント悪化しておりますが、単年度で見れば0.8ポイントの改善となっております。

地方債の状況につきましては、平成30年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は8億8,933万5千円となっております。平成30年度一般会計の起債につきましては、件数37件で、借入額6億8,483万5千円と前年度に比べ3億458万円、30.8%の大幅な減額となっております。これは、保育所等緊急整備事業や緊急防災・減災事業債、空き工場拠点整備事業債等の減額や皆減によるものです。

地方債の平成30年度末の現在高合計は135億1,841万8千円で、前年度に比べ2億9,216万9千円、約2.1%の減となっております。多額の町債は財政を逼迫させる要因となっ

ていることから、将来負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式的収支額が1億6,510万5千円となっており、繰越明許費の1,579万円を差し引いた実質収支は1億4,931万5千円となっております。

一方、平成30年度の実質収支から平成29年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,913万5千円の赤字となっております。また、基金積立金として35万3千円を積み立てたものの財政調整基金から1億4,700万、減債基金から8千万円の取り崩しを行い、実質単年度収支においては1億6,578万2千円の赤字となっております。

町税の収入状況については、調定額31億9,794万7千円、収入済額30億4,429万7千円、不納欠損額2,335万3千円、収入未済額1億3,029万6千円で、収入率は95.2%と8年連続で向上する結果となり、収入済額が昨年度に比べ4,755万7千円、1.6ポイント増となるなど着実に増加しております。これは、納税義務者の増加によることと併せ、税法に基づく適正な滞納処分や県や市町村との連携等体制強化が図られた成果によるものであると認められるところです。引き続き、負担の公平の原則及び自主財源確保のため、より一層の努力と工夫を要望いたしました。

歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は38.9%、国庫支出金など依存財源比率は61.1%となっております。一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費等義務的経費が53.6%、建設事業など投資的経費8.3%、維持補修費などその他の経費38.1%となっております。

次に、平成30年度一般会計歳入決算は、予算現額101億8,930万5千円に対し、収入済額98億539万4千円で、予算額に対し3億8,391万円の減となっております。

調定額100億297万4千円に対し、収入未済額は1億7,446万6千円であり、不納欠損額は2,335万3千円となっております。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額101億8,930万5千円に対し、支出済額96億4,029万円、翌年度繰越額1億6,137万9千円、不用額は3億8,763万6千円で、執行率94.6%であります。

また、国民健康保険特別会計をはじめ、6つの特別会計歳入総額は68億4,422万9千円、歳出総額は67億8,136万8千円、歳入歳出差引額6,286万1千円となっております。国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握し、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をするよう要望いたしました。

財産のうち、基金につきましては、現在高は24億2,070万5千円で、前年度に比べ7,151万8千円の減となっております。財政調整基金は8億318万3千円で、前年度に比

べ8,519万7千円の減、減債基金は5億3,558万8千円で、前年度に比べ2,278万8千円の減となっております。

以上が、平成30年度の各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、平成30年度決算で経常収支比率は2.1ポイント悪化し、98.0%となり、ここ5年間で8.1ポイントも悪化するなど、出口の見えない深刻かつ危険な財政の硬直化を示す結果となっております。

また、財政調整基金と減債基金からの繰り入れが2億2,700万円に上り、3年連続して基金の取り崩しによる財源補填が行われていることや地方債残高が103億355万6千円まで膨らんでいること、給食センターの建てかえをはじめとする社会インフラの更新などにより、今後とも経常経費、財政負担が増大する見込みであることなど、極めて厳しい財政運営を余儀なくされる状況であると言えます。

その対策として、日出町行財政改革大綱を策定し、4つの基本方針のもと財政健全化に向けた取り組みを開始しました。今後は、第5次日出町総合計画に基づく施策の着実な実施を念頭に、限られた財源のもと、常に費用対効果を検証し、事務事業評価と進行管理を繰り返しながらめり張りのある行財政運営に心がけ、効率的・効果的な経費支出を図ることが今まで以上に求められます。

一方で、財政健全化は歳出抑制だけでなく、歳入の確保が不可欠となります。自主財源の拡大・確保に向け、企業誘致や定住化の推進をはじめとする施策を展開し、さらなる税収増を目指すとともに、ふるさと寄附金などの多様な歳入源を経営戦略の視点で積極的に活用し、歳入確保に向け積極的に取り組むことが重要です。併せて、引き続き税収確保に努めるとともに、町民負担の公平性と納付意欲を阻害することのないよう、慎重かつ厳正な取り扱いによるさらなる滞納整理対策や不納欠損処分に取り組んでいただくよう要望いたします。

行財政改革による不断の努力で切り詰めた財政も、大きな事業のかじ取り一つで局面は大きく変わることとなります。絵にかいた餅とならないよう、町運営に携わる者一人一人が高い意識を持って、総意で財政健全化に向け取り組むことが極めて重要なこととなります。

より一層、社会情勢や住民ニーズを的確に掴み、スピード感を持った対応により、公正で合理

的かつ能率的な行財政運営の確保に努めていただくことを切望し、一般会計、特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

令和元年6月18日、町長より審査に付されました平成30年度日出町水道事業会計決算につきまして、令和元年6月28日から7月5日までの間、監査委員室におきまして工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水人口は2万6,190人で、前年度に比べ85人減少したものの、給水件数では1万993件と123件増加しました。また、導送配水管総延長が改良工事等により242キロメートルと前年度に比べ1キロメートル伸び、給水範囲の拡大が図られましたが、総配水量は360万7,279立方メートルと、前年度に比べ6,241立方メートル減少となり、有収率も82.6%と0.2ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額4億3,437万3千円、収益的支出総額3億5,360万6千円で収支差し引き額8,076万7千円となっております。また、資本的収支では、資本的収入はなく、資本的支出総額1億3,963万1千円がそのまま不足分となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,297万6千円と現年度分損益勘定留保資金1億999万8千円及び減債積立金1,665万8千円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は4億451万8千円、総費用では3億2,890万9千円で7,560万8千円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額42億3,143万5千円で、前年度に比べ、固定資産で6,116万6千円の減額、流動資産で3,514万8千円の減額、合計で9,631万3千円の減少となっております。

次に、負債総額では16億954万2,000円で、資本総額26億2,189万3千円と合わせた負債資本の総額は42億3,143万5,000円となり、前年度と比べ9,631万3千円の減額となっております。

以上が、平成30年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

平成30年度における水道事業の経営状況は、7,561万の純利益を計上するなど、引き続き健全に行われていると認められます。

特に、平成29年度の南端及び豊岡簡易水道事業や西の一簡易水道組合、平成30年度の東仁王簡易水道組合など簡易水道事業との統合が進み、ここ数年で大規模な事業拡大が図られたこととなりました。これにより、スケールメリットによる事業運営の強化が推進されるとともに、使

用者にとってもより安全かつ安心な水道が安定的に供給、利用できるようになり、衛生面のみならず生活面でも利便性が向上する結果となっております。

しかし、今後の水道事業経営の現状と課題について、総務省は人口減少に伴う料金収入の減少と老朽化及び耐震化に伴う更新投資の増加の2点を挙げています。日出町も例外ではなく、その課題解決に向けて早期に現状を整理し、中長期的な視点に立った上で核となる経営戦略を策定し、成果指標の達成状況や事務事業の進捗状況等について、年次ごとの評価、進行管理を実施することが重要となります。

特に、施設管理については、現状の施設の長寿命化を図るとともに、安定的な料金収入の確保と内部留保資金の運用を進め、計画的に布設がえなど改良工事を実施することが必要です。そのためにも、将来必要となる資金を確保できるよう、料金体系全般に関し検討を重ね、財政基盤の強化にしっかりと取り組むことも重要となります。また、有収率の増減は、給水原価に直結し事業経営に大きな影響を与える基準となることから、無効水量の原因分析等を行いながら積極的な漏水防止対策に取り組むよう望んだところであります。

併せて、厳しい経営状況が続くことを踏まえ、徹底した経費節減やさらなる収納対策に努めるとともに、自治体の枠を超えた広域化についても議論を開始する必要があります。

今後も、引き続き日出町が誇るおいしい水を安定供給するため、公営企業の経済性をより一層発揮されるよう要望いたします。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であると認めたところでございます。

以上で、平成30年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（森 昭人君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第34号

日程第3. 議案第35号

日程第4. 議案第36号

日程第5. 議案第37号

日程第6. 議案第38号

日程第7. 議案第39号

日程第8. 議案第40号

日程第9. 議案第41号

日程第10. 議案第42号

日程第11. 議案第43号

日程第12. 議案第44号

日程第13. 議案第45号

日程第14. 議案第46号

日程第15. 議案第47号

日程第16. 議案第48号

日程第17. 議案第49号

日程第18. 議案第50号

日程第19. 議案第51号

日程第20. 議案第52号

日程第21. 議案第53号

日程第22. 議案第54号

日程第23. 議案第55号

日程第24. 議案第56号

日程第25. 議案第57号

日程第26. 同意第4号

日程第27. 諮問第4号

日程第28. 認定第1号

日程第29. 認定第2号

日程第30. 報告第6号

日程第31. 報告第7号

○議長（森 昭人君） 日程第2、議案第34号令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第31、報告第7号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案24件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。

通告により、質問を許可します。質問は1議案につき3回まで、質問席からお願いをいたします。5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） おはようございます。5番、衛藤清隆です。

今回、提案されています議案について質問を行います。

議案第44、45、46号の幼稚園、小学校、中学校設置に関する条例の一部改正について質

問します。

私の母校であります南端幼・小・中学校の廃校に伴う議案が提出されていますが、以前この学校に勤務された先生の「この南端の学校は教育の原点である」と言われた言葉が、今でも私は忘れられません。そして、地区全戸がPTA会費を納める、まさに地域挙げての学校でした。私は、卒業生の一人として、一抹の寂しさを感じているところです。今、一緒に活動している川西議員も、卒業生で同じ気持ちだと思っております。

そこで、私は、中学校が休校になって以来、3回開催されました学校あり方検討委員会の中で、今の校舎はまだ十分利用できる。また、帆足萬里先生が、西庵精舎の開校した地にある最高の環境のもとで勉強できるすばらしい学校であると同時に、近くにはAPU大学もあります。そこで、教育の場としての活用をお願いしてまいりましたが、中学校が休校になってから2年間、休校中、どのような取り組み、また対応をされてきたのかお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成16年4月に南端幼稚園が休園となってから、平成26年4月に南端小学校、そして平成28年4月には南端中学校が休校となりました。

その間、平成21年8月から小規模特認校としてスタートしてまいりましたが、児童生徒の減少に歯止めがかかることなく、平成25年には地元の区長さん、それから学校評議員の方々と今後の学校のあり方について意見交換を行ったところであります。

その後、APU——立命館アジア太平洋大学、それから別府市内にございます私立の学校へ情報提供しながら活用について御意向をお伺いしましたけれども、なかなか前向きな回答を得ることはできませんでした。

その後、平成29年、地元の区長それから民生委員、地域の代表者それから教員で組織する南端小中学校あり方検討委員会を発足し、地元説明会やそれから住民のアンケートをもとに、今後の学校のあり方について協議してまいりました。

その結果、本年5月日出町教育委員会宛に、学校を閉校して南端地区が活性化するように施設の利活用をしていただきたいということで検討委員会から御提言をいただいたところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それでは、次にこの学校は、地区の全戸が参加して、年2回草刈り等の奉仕作業をしてきました。また、地区の各種行事などの触れ合いの場となっていましたが、今回の議案で学校が廃校になろうとしています。

3回開催されました学校あり方検討委員会の中で、アンケート調査をとり、地区民の意見も出ています。そのことも踏まえて学校を今後どのように活用して、どういう施策を考えているのか。また、今後どのようにしていくのか、方向性についてお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、本議会にて議案がまず可決されましたら、南端小中学校の施設概要について広く情報発信をしていきたいと思っております。活用していただける事業者の募集を今後始めたいと思っております。

これまで、あり方検討委員会の中で協議する中で出されました、望まれる施設、例を挙げてみますと老人ホーム、それから介護老人施設、集団合宿所、学生寮それから芸術家の方のアトリエ、町民農園などが挙げられております。最終的にこういう施設になるかどうかわかりませんが、人が集まるにぎわいのある施設、また地元からぜひ雇用が生まれるような事業に活用していただきたいと思っております。

今後も、活用について決定するに当たっては、引き続き南端小中学校のあり方検討委員会の委員の皆さん方には御意見を頂戴したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 最後に、学校近くの住民より、近ごろ草刈りなどの管理もされず、どうなっているのかという言葉をつらつら聞くようになりました。私も学校へ行ってみましたが、なるほどプールがある周辺では草木が生い茂り、立ち入りもできません。正門からよく見えていた校舎も見えにくくなっております。

このような現状の中で、今後施設敷地内の維持管理はどうなっていくのでしょうか。また、今の回答の中で、校舎を企業などに貸し出して利活用する場合、国に学校として機能しない、認可の取り消しの手続をしなくても、町の所管外だけでできるのでしょうか。一緒にお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員おっしゃられましたように、地域の住民の方には御心配と御迷惑をおかけしております。校舎の周辺につきましては、状況を見て、これまで同様除草作業をしております。グラウンドにつきましては、今月除草作業にかかる予定にしておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、学校施設につきましては、今後、教育財産から普通財産へ用途変更、それから所管がえを行うこととなりますので、今後の維持管理については、町長部局のほうで行うこととなります。

それから、南端小中学校の校舎につきましては、文部科学省の、国からの補助金により財源調達しておりますので、貸し付け事業者等、決まります前に、遅くとも三、四カ月前には文部科学省のほうに申請もしくは報告をするべきという制度になっておりますので、今後そういったスケジュールで作業に当たっていきいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後とも、地区民の声を踏まえて、施設老朽化が進む前に一日でも早い利活用をお願いして、議案質疑を終わります。

○議長（森 昭人君） 以上で、議案質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案24件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案24件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告2件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第32. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第32、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、9名の議員から通告があり、9月3日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問として、きょうとあすの2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名、安部徹也議員、豊岡健太議員、阿部真二議員、熊谷健作議員の一般質問を本日実施し、あとの5名、岩尾幸六議員、工藤健次議員、衛藤清隆議員、川辺由美子議員、池田淳子議員は、あす実施することにいたします。

また、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。

3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号3番、安部徹也です。早いもので、昨年3月の町議会議員選挙で町民の皆様の付託を受けてから、6回目の一般質問となります。

この1年半、私なりに一生懸命努力し、さまざまな日出町の課題に取り組んでまいりました。その結果、一番最初に一般質問したふるさと納税は、4千万円弱だったものが、今年度には政策

推進課の大変な努力が実を結び、1億円を超えて3倍近くの伸びが予想されています。また、本年6月議会でお願した障がい者雇用については、令和2年4月1日の採用分に、一般事務職において障がい者1名の枠を設けていただきました。それから、議会活性化特別委員会で提案していた子ども議会は、教育委員会の運営によって先月滞りなく開催されました。

本当に、執行部の皆様の迅速な対応に驚くと同時に、日出町の発展のために尽力されている姿には心より感謝している次第です。

今回も、日出町の将来にとって非常に重要な提案をしていきますので、スピード感を持って御対応いただければというふうに思います。

それでは、早速通告書に基づいて一般質問を行っていきます。

まず、最初は企業誘致に関する質問です。

日出町は、かつてテキサスインスツルメンツという大きな企業が工場を構えていたときには、町内総生産が900億円を超えていましたが、テキサスが撤退すると、1年で200億円もの減少に見舞われて700億円台にまで落ち込み、いまだに回復できていないでいます。

そこで、日出町の経済を活性化させる上で、新たな企業を誘致しなければならないということに疑う人は誰もいないでしょう。企業誘致は、中長期的に歳入をふやし、日出町をより豊かにするために重要な役割を果たします。日出町内の企業の数が増えれば、そこで働く人がふえ、生産人口の増加にもつながります。また、法人税や個人の住民税、固定資産税などの税収の安定的な増加は、日出町の財政の健全化をもたらします。

例えば、福岡の苅田町は、北九州市に隣接する人口3万7千人ほどの町ですが、日産やトヨタなど大手自動車メーカーなどが進出し、地方税による歳入が100億円を超えるなど、地方交付税不交付団体として国に頼らない財政運営を行っています。

ぜひとも日出町もこのような町を見習って、企業誘致による豊かなまちづくりを目指し、住民の皆様が住むことに喜びを感じることでできる町となることを心から強く願っております。

そこで、お伺いしたいのですが、日出町は過去5年どのぐらいの企業を誘致してきたのでしょうか。また、日出町だけではその数が多いのか少ないのかをはかりかねますので、大分県の18市町村のトップ3の数字も、併せて教えていただけるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、過去5年間の実績ということでございますけれども、データとしましては、大分県が作成しております県内市町村別の企業の誘致の実績の数字を申し上げます。その中で、日出町におきましては、平成27年度が2件、平成29年度が1件、平成30年度が2件、5年間の累計で申し上げますと5件の実績というふうになっております。

また、県の数値につきましては、県の積算根拠がございますので、それとは別に日出町の当課で考えております実績を加えますと、平成26年度が1件、平成27年度が3件、平成28年度が4件、平成29年度が3件、平成30年度が同じく3件となっており、5年間の累計で14件という企業誘致を行っております。

また他市町村の立地数でございますけれども、一番多いのが大分市が一番多く、54件、次いで中津市31件、次に宇佐市29件。ともに平成26年度から平成30年度の数値となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長から数字を伺ったのですが、大分市は別格として、日出町5件、同じ統計で見ると5件ということで、中津市の31件、宇佐市の29件に大きく水をあけられているのが現状ということだと思います。

手元には、課長が今使った同じ資料があるんですが、この資料を見ると、日出町は本田町長になってから3件。一方、同期間で中津市は26件、宇佐市は21件、豊後高田市は18件となっています。

この数字を見る限り、日出町は積極的に企業誘致に取り組んでいるのか。その真意、真相をはかりかねますが、町長の企業誘致に対する考えをお聞かせ願えるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 企業誘致に対する考え方ということでございます。

先ほど、課長も申し上げましたけども、企業の誘致というのは雇用のことにもつながりますし、それによる地域の経済波及効果ということで、地域経済の活性化にもつながるといふふうに承知をしております。

そういったことから、企業誘致についてはこれまでも積極的に取り組んできているところです。これからも積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。監査の際にも、堀さんが言われていたと思うんですが、企業誘致というのは、やはり町の財政にとってこれから重要な役割を果たすと思いますので、ぜひとも真摯に取り組んでいただければというふうに思います。

この数字の中で、非常に興味深いのは、大分市が非常に数字が多いのはわかるんですが、なぜ中津市や宇佐市、豊後高田市はこのような高い実績を残しているのか。これは非常に興味深く、私自身感じたんですが、日出町とこれら各市との差はどこにあるのか。商工観光課の課長は、ど

のようにしてこれらの市は企業を誘致しているのか、その現状を把握しているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

議員も御承知だと思いますけども、中津市、先ほど言いました宇佐市につきましては県北地域とされておりまして、ダイハツ九州の影響が大きいと考えております。それに、自動車関連に伴っているいろんな部品の企業の誘致が多くなっているということでございます。

また、特に自動車関連につきましては、本社、中津ダイハツさんから時間距離を申しますと、おおむね1時間以内にあることが条件といえますか、そういうことになっているそうです。そうなりますと、豊後高田市のところぐらいがその圏内に入っているのだからこういう数字になっていると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 大きな企業を誘致してくれば、その関連企業も併せてその周りに引っ越してくるということですので、同じように日出町も、同じような形をとればまだまだ誘致する企業を伸ばすことができるということだと思いますので、ぜひとも同じような方式で企業誘致、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、お伺いしますが、今後企業を誘致する目標というのはどのぐらいを想定されているのでしょうか。具体的な数字があれば教えてください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

第5次日出町総合計画におきまして、平成28年度から32年度までの5年間で6件の企業誘致を目標としているところでございます。

先ほど、県の数値を申し上げましたけども、今のところ3件となっておりますので、それを、6件を目標にしまして今後も達成できるよう頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この6件というのは、県の基準で6件ということでしょうか。先ほどは、日出町の独自の基準があって5年間で14件だったんですが、これは県の基準で6件ということよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 企業誘致、非常に重要だと町長、今おっしゃったところですから、より高い目標を掲げてこの企業誘致には取り組んでいただきたいというふうに思います。

この企業誘致に関して、今現状、どのような方法で日出町に企業を呼び込む努力をしているのでしょうか。新たに進出を検討している企業が、ほかの市町村ではなく日出町を選ぶ独自の理由があれば教えてください。

また、日出町として今後どのような企業に進出してもらいたいと考えているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

当然、東京、関西方面に今年度3度伺うようにしておりますけども、その中で日出町のPRと申しますか、特異性を申し上げる中では、まず、あらゆる交通体系が充実しておりますということを中心に説明をさせていただいております。これは、空と海の利便性、また陸の利便性もそうですし、そこを一番に説明をさせていただき、2つ目は環境です。環境的にも素晴らしいということを中心に、もちろん企業の跡地については積極的にPRをしているところでございます。

それから、どのような企業に進出してもらいたいかということですけども、これにつきましては、私、幾度か御答弁させてもらっておりますけども、製造業を中心に雇用を生んで、定住人口をふやして税収を上げるという、それが第一の目標となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 企業誘致というのは、一朝一夕に実現できるものではないと思いますので、ぜひとも長い目でこの企業誘致、取り組んでいただきたいというふうに思います。そして、町長にはぜひとも50年後、100年後の日出町の姿を描きながら町政に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

確かに、我々はそのときには生きていないというふうに思います。ただ、政治家の仕事として、確かに今現在の町の課題を解決していくことも非常に重要だと思いますが、国家百年の計と言われるように、我々の子供、そしてその子供がこの日出町でより豊かに生活していく土台を築いていくことが、重要な使命として我々に課されています。

町民の働く場所を確保して所得をふやす。また、税金による歳入を安定的にふやして町民への充実したサービスを提供する。日出町が将来的により暮らしやすい町になるため、そして町民がより豊かになるために、企業誘致というのは日出町にとって一丁目一番地でなければならないと私自身は強く思っています。

ただ、この企業誘致はどこの市町村にとっても将来の生命線に当たるために必死に誘致合戦を

繰り広げています。例えば、毎年関西で開催される大分県人会では、各市町村の首長が目の色を変えて、我が市、我が町、我が村のアピール合戦をしているというお話を伺いました。つまり、どんと構えて企業からオファーがあるのを待つのではなく、トップセールスで日出町のほうから企業にお願いに行き、熱意を示さなければ企業も安心して大切なお金を投資してオフィスや工場を建設するわけがないということです。

この1年間、町長がどのぐらいの熱意を持って企業誘致に取り組んできたか。そんな質問もしたいのですが、通告書を見ると、あした岩尾議員が質問する予定になっていますので、私は控えたいと思います。

ただ、ぜひとも企業誘致に関しては、行財政改革の中で最優先課題として真摯に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、続いての質問に移ります。次は、企業版のふるさと納税です。

先月8月15日の日経新聞にこんな記事が載っていました。企業版ふるさと納税、寄附額の9割軽減へ政府検討。中身を少々御紹介しますと、政府は、地方自治体に寄附した企業の税負担を軽くする企業版ふるさと納税を拡充する。税負担を軽減する割合を、現在の約6割から約9割に上げた上で、2019年度までの時限措置を24年度まで5カ年間延長する方向で調整する。個人版に比べ、伸び悩む企業の寄附をてこ入れし、地方創生への資金の流れを促す。企業版ふるさと納税を募っているのは、都道府県と市町村を合わせて406で、全自治体の23%にとどまる。寄附額も、個人に比べ見劣りする。企業版は18年度に34億円と、16年度の開始当初より4倍以上ふえたが個人版の5,127億円と大きく離れているという記事です。

簡単に言えば、企業が1億円の寄附を都道府県や市町村にしたら、これまでは6千万円分が税額控除されていたのを9千万円にまで拡大するという話です。企業版のふるさと納税は、個人と違って返礼品などがないので税金控除額を拡大することによって、企業から地方の自治体への寄附を促進するという国の方針です。

今、日出町の財政は非常に危険な水準にあります。それは、先ほど監査の報告があったことでも、皆さん御承知だと思いますが、もちろん、何も危機的な水準にあるのは日出町だけじゃなく、お隣の杵築市も財政的には厳しい状況にあります。

8月29日付の大分合同新聞では、杵築市の経常収支比率が100%を超えたというショッキングなニュースが掲載されていました。経常収支比率とは、先ほども説明あったと思うんですが、一般財源のうち人件費や公債費、扶助費など経常的に払う経費に充てた割合を示す数字ですが、これが100%を超える状況が続けば、財政調整基金を切り崩したり借金をしたりしなければならず、自治体の財政運営がますます難しくなっていきます。大分県内で100%を超えたのは、2007年度の竹田市以来だそうです。それだけ杵築市は窮地に立たされているということです。

ただ、日出町も杵築市の財政状況を対岸の火事と安閑としていられるわけではありません。先ほども報告があったとおり、日出町も今回の決算で明らかになったのは、この経常収支比率が98%までに悪化し、100%超えが目前まで迫っているということです。しかも、杵築市がもしものときに備えて蓄えている財政調整基金というものがあるんですが、この財政調整基金が30年度末で30億円以上あるのに対して、日出町は8億円しかなく、しかも今期は5億円程度を一般会計に繰り入れているので、帳簿上は現在は3億円程度しかないという危機的な状況です。

このような財政の危機を乗り切るためには、行財政改革で無駄な歳出のカットを行うことはもちろんですが、歳入の増加も併せて図っていかねば、町民へのサービス低下につながりかねません。

中長期的には、先ほど質問した企業誘致が効果的ですが、短期的には税収外収入であるふるさと納税や企業版のふるさと納税に取り組む必要があります。特に、今後国が力を入れる方針を示した企業版ふるさと納税に取り組むか、取り組まないかで、今後は自治体間に大きな格差が生まれることが予想されます。

大体、国が力を入れてやろうという施策に乗っかることは、歳入をふやす大きなチャンスと言っても決して過言ではないと思います。

そこで、お伺いしたいのですが、日出町の企業版ふるさと納税へのこれまでの取り組み実績について教えていただけますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本町におきましては、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の企画・立案まで至っておりませんで、現在までの取り組み実績はございません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町は、まだ実績がないということで、この企業版ふるさと納税というのはどの自治体がどのような取り組みをしているのか。これは、総務省のホームページで公開されています。私自身、確認してみたんですが、大分県では、まず大分県が「大分一応応援プロジェクト」という事業名で、UターンやIターンする人を支援する事業を、3年にわたって総額2,880万円で実施しています。そのほかには、大分市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市が企業版ふるさと納税事業に取り組んでいます。

中でも、杵築市と由布市は2件と複数の事業を行っており、宇佐市は、宇佐市平和ミュージアム資料館の建設で13億4,500万円と非常に大きな規模の事業を行っています。

この中に日出町がないのは残念な限りですが、現状、企業版ふるさと納税対象の事業計画がな

い理由はこういったものなののでしょうか。また、加えて今後の企業版ふるさと納税に対する取り組み方針も併せてお答えいただければ幸いです。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現状、企業版ふるさと納税の事業計画がない理由という御質問についてお答えをいたします。

企業版ふるさと納税の制度を活用するに当たっては、地方創生の取り組みにおいて、民間企業から賛同いただけるような魅力ある事業を企画・立案した上で、国に対しての対象事業の申請段階で1社以上の企業を確保しておく必要が生じてきます。

現在までのところ、寄附に結びつくような事業の具体的な企画・立案ができておらず、企業へのアプローチや企業の調査・研究も十分でないということが要因となっているんだと考えております。

続きまして、企業版ふるさと納税の今後の取り組み方針はという御質問についてでございますけども、先ほど来、議員のほうから詳しく御紹介がありましたとおり、2020年度の税制改正において、制度の期限を新たな国の総合戦略の期間に合わせて、2024年度末まで措置を延長した上で税額控除の割合を現在の3割から6割に引き上げ、企業が自治体に寄附した場合、約3割が損金算入される仕組みと合わせ、軽減効果は約9割とすることを盛り込むことが検討されています。

また、個別の事業単位で国が対象を認定する現行の手続は、自治体にとっては地域再生計画をそれぞれ策定するのが煩雑となっており、企業にとっても対象事業の詳細が確定しないと寄附できないことなど、制度を利用する上でハードルとなっていることを踏まえ、認定の仕方を大きくくりにし、制度趣旨にかなっていることを事後報告してもらうほか、自治体が地方創生の総合戦略に盛り込んでいる事業であれば認めるなど、制度の柔軟な対応が可能となるための検討が、現在国のほうでなされているところです。

このようなことから、今後は国の制度改正の動向を注視しながら情報収集に努めたいと考えておるところです。

また、本制度を利用することにより、事業効果の増大が期待できる事業等について絞り込みを行っていくことはとても必要と考えており、企業訪問等による企業側へのアプローチを行いながら、事業への理解を深めてもらいながら、寄附による企業側のメリットを説明し、関係課と連携を図りながら寄附額の拡大につながる取り組みについて積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも、この企業版ふるさと納税も積極的に取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、何度も申し上げるようですが、日出町の財政状況が厳しい中、短期的にはふるさと納税や企業版のふるさと納税、そして国や県の補助金などを活用した事業の実施は、町民サービスを低下させないために真剣に取り組むべき課題です。

私は先月、企業版のふるさと納税の先進地であるお隣の杵築市役所を実際に訪問し、企業版ふるさと納税の取り組みについて政策推進課でお話を伺ってきました。担当者によれば、企業版ふるさと納税は事業計画を策定するだけでなく、その事業に寄附してもらえる企業をみずから発掘することも必要だということです。先ほど、課長がおっしゃっていたとおりなんです。まずは、事業計画を立て、その計画書を企業に持参して協力を仰がなければならないということです。杵築市では、市にゆかりのある企業に、市長みずから足を運んで、そして市長が訪問できないときはシティマネージャーというポストにつく担当者が訪問して寄附を取りつけています。その企業数は、現在5社に達しているそうです。この企業版ふるさと納税の先進地の成功の秘訣に基づけば、日出町でも、まずは企業に共感いただけるような地方創生の事業計画を政策推進課で取りまとめ、その後町長みずからがトップセールスをしたり、商工観光課が企業誘致などで企業訪問した際に、併せて寄附をお願いしたりするような活動をぜひとも実施していただきたいというふうに思います。

来年度からは、より多くの都道府県、市町村が企業版ふるさと納税に力を入れてきます。企業にとっては幾つもの自治体に寄附するということは現実的ではないために、日出町がこの寄附獲得競争に負けないようしっかりと取り組むようお願い申し上げます。

それでは、3つ目の質問に移ります。続いては、糸ヶ浜海浜公園についてです。

糸ヶ浜海浜公園は、風光明媚であり、日出町の主要な観光スポットと言えますが、ここ5年間の観光客数の推移はどのようになっているのでしょうか。教えていただけますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

糸ヶ浜海浜公園の年間来場者数の5年間の推移はという御質問ですが、平成26年度から平成30年度まで、過去5年間の年間来場者数についてお答えいたします。

来場者数につきましては、ログキャビン等の施設利用者、イベントによる来場者数及び駐車台数等により推計した数値となっております。

平成26年が2万4,417人、平成27年が2万7,375人、平成28年が2万7,647人、平成29年が2万9,079人、平成30年が3万5,112人となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、報告を伺うと、順調に来場者数もふえて、将来的にも糸ヶ浜海浜公園は日出町の観光の目玉になり得ると期待しておりますが、一方で気になることもあります。先月、インターネットニュースをチェックしていたら、たまたま水が汚い海水浴場ランキング2019年度版という見出しを目にしました。これは、全国233カ所の海水浴場を環境省が実施した水質の格付に基づいてランキングしたリストなのですが、大分県でどの海水浴場がランクインしているのか、非常に興味深く思ってチェックしてみました。すると、大分県では20位に田ノ浦ビーチがランクインしていました。続いて見ていくと、何と我が町の糸ヶ浜海浜公園が165位にランクインしており、環境省が水質の格付けを行った大分県の海水浴場の中で、ワースト2位という不名誉な記録に驚きを覚えると同時にショックを受けました。

そこで、都市建設課で、これまで糸ヶ浜海浜公園の水質調査の結果を伺ったのですが、微量ではありますがシーズン中には大腸菌も検出されるなど、決してきれいな海水浴場とは言えないことが判明しました。

実際に、最近の糸ヶ浜は汚くなったので、国東のきれいなビーチに行くことにしたという人の声も私の耳に届いています。

そこで、お伺いしたいのですが、糸ヶ浜海浜公園の水質に問題が発生する要因はどのようなものか把握されているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。海水浴場の水質検査につきまして、先ほど議員が申されましたデータというものを私ども詳細に把握はしておりませんで、質問が生まれてから大分県のほうで確認をさせていただきました。そのときの資料の内容は、多分内容としては変わらないと思うのですが、私どもがインターネットから確認した資料によりますと、大分県内にて来場者がおおむね1万人以上の5つ海水浴場がございます。その中に糸ヶ浜が入っております。それは、大分県の環境保全課のほうが毎年調査して出している数値なんです、糸ヶ浜につきましても海開きの前、5月と、海開き中の開設中、2度ほど調査をしております。

水質判定につきましては、先ほど申されました大腸菌それから油膜、COD、透明度によって五段階に分けられて、一番良好な場合がアルファベットのAA、その次がA、今議員が御指摘のB、そしてC、最後に不適合という5段階に分けられております。

安部議員の言われました水質判定Bにつきましては、平成30年の7月、海水浴シーズン中の判定となります。このBとなった理由としてですが、COD、先ほど説明しましたが、水中に有機物が多いときに水質汚濁が大きい、小さいによってこの数字が前後すると思います。今回のCODの基準というものがございまして、1リットル当たり2ミリグラム以下であれば水質がAだということになります、残念ながら日出町が1リットル当たり2.1ミリグラムということで、

コンマ1ミリグラムオーバーしていることでB判定というふうになっております。

先ほど御説明がありました大腸菌につきましては、大腸菌自体は発生しているのですが、基準としてはA判定というふうな報告となっております。

また、余談ですけど、シーズン前5月の調査につきましては糸ヶ浜もAAの判定が出ております。判定の原因につきましてはですが、糸ヶ浜の海水浴場が、先ほど5つ1万人以上の海水浴場ということで御説明しましたが、糸ヶ浜のみ別府湾の湾内に位置しております。そしてまた、糸ヶ浜自体がまたその中でも入り江の中に入っております、波は確かに穏やかなんですが、その分大雨とか台風のときのシーズンに風倒木とか、漂着物は非常に入りやすいような状況ではないかと考えております。

今回の原因につきましては、科学的とか糸ヶ浜の状況が湾内には川があります。水路があります。漁港があります。そのようないろんな要因の中で、私が判断することはなかなかできないのですが、以前に比べまして、漂着物とかが何年か前に比べましたら非常にふえているということで、以前よりもそれを開設中、開設後も開設前も除去するという作業はふえていると感じております。ですから、間接的な要因かもしれませんが、やはりそういう漂着物が多いということが意図しているのではないかというのが、管理している上で目についたところだというふうにお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） なかなか、海のことなのできれいにするのは難しいかと思うのですが、糸ヶ浜海浜公園がよりきれいになって多くの観光客でにぎわうためにも、引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。

また、糸ヶ浜海浜公園では、現状、キャンプ施設やパークゴルフ、テニスコートに野球グラウンドと、さまざまなレクリエーション施設も提供しています。特に、キャンプ場などは聞くところによると、シーズンともなるとなかなか予約がとれないほどの人気を博しているようです。

そこで、お伺いしたいのですが、まずはキャンプ施設はどのような方が、これは大まかに町外か町内でいいんですが、幾らで利用し、年間の収支はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。糸ヶ浜海浜公園のキャンプ施設ですが、ログキャビン8棟、オートキャンプサイトが20サイト、あとテントサイトとして、フリースペースとして利用でき、シーズン中は大型連休等の週末は多くの方が利用されている状況にあります。

キャンプ施設の収支を先に御報告させていただきますと、キャンプ施設にテニスコートを合わせまして、平成30年度の支出が約1,230万円、収入が530万円となっております。

町外、町内の方の利用につきましては、町外の利用者の方が多いと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。支出が1,230万、収入が530万ということで、年間700万円の赤字ということだと思います。

それでは、続いてパークゴルフは、同じようにどのような方が幾らで利用し、年間の収支はどのようになっていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。糸ヶ浜のパークゴルフ場につきましては、平成29年8月30日にオープンしまして現在2年目が経過したところでございます。年度収支ということで、平成30年度の収支報告をさせていただきます。

収入としましては、使用料及び年会費で約400万円となっております。支出としましては約1千万円となっております。支出の主な内訳としましては、人件費が547万円、芝生管理委託料として440万円、その他となっております。

あと町外、町内の利用者ということですが、年会費、年会員等の利用者の方も多ことから、町内の方が利用されている方のほうの割合が多いと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、2つの収支を合わせると、マイナスの1,300万円ということで、年間1,300万円の税金が使われていると思うのですが、これがもし、町外の人のために投入されているということは、その金額の是非というのは判断が非常に難しいところだというふうに思うのですが、糸ヶ浜海浜公園が日出町民のためのものだとすると、現状町外の人のために多額の税金を投入することはいかなるものかということになるでしょうし、糸ヶ浜海浜公園に町外の人にどんどん訪れてもらって日出町のすばらしさを実感してもらおうということであれば、1千万円程度の負担は致し方ないということになるかもしれません。

そこで、ちょっと町長にこれはお伺いしたいのですが、糸ヶ浜海浜公園の目的そして運営方針はどのようにお考えになられているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 糸ヶ浜海浜公園の運営方針ということでございます。

これは、もちろん町民の皆さんのスポーツあるいは健康増進、そういったことに活用してもらいたいと思っておりますし、観光資源の一つとして重要な位置づけがあるというふうに思っています。

町外から多くの方が見えていただいて、日出町の魅力を知っていただいて、観光消費といったところで日出町に経済効果が出れば、それはまた素晴らしいことだと思っておりますので、町内の方、町外の方とはっきりと切り分けるのではなくて、両方に向けた運営を考えていかなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今後とも、今まさに町長がおっしゃったような運営方針で、糸ヶ浜、これを日出町の主要な観光スポットとして育てていただければというふうに思います。

糸ヶ浜海浜公園は、日出町にとって重要な観光資源です。特に、キャンプ施設やパークゴルフなど、お金のとれる施設を運営しているのであれば、これは私自身は黒字化を目指していろんなことにチャレンジしていくべきだというふうに思っています。

例えば、キャンプ施設などは低価格が主な要因で予約がとれないでいるようであれば、これは条例を改正して、週末やピーク時には価格を上げるというレベニューマネジメントを行うこともできるでしょうし、それから、もちろんこれは地元の意向もあると思いますが、観光を専門とする大手企業に指定管理業者となってもらって、大規模な観光開発などでもできるかもしれません。

先日、玖珠町で町村議会の研修がありましたが、その懇親会の席で、九重町は九重夢大吊橋が財政を潤しているという話を聞きました。インターネットで調べてみると、大分合同新聞でことしの4月の28日に特集が組まれていたのですが、その記事によれば、18年10月には当時歩道専用大橋としては日本一の九重夢大吊橋が開通した。29年3月に来場者が1千万人を突破、年間の収入は約2億8千万円にも及び、積立金や町民の医療費などに還元している。橋は集客だけでなく、町の財源としても欠かせない存在となっているということでした。

日出町も、ぜひとも糸ヶ浜海浜公園に磨きをかけて、町の財政に負担をかけることなく、理想とすれば町の財政を潤すようなすばらしい観光資源へ変えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移ります。最後は交流広場HiCaLiの喫茶室の利活用についてです。

町では、もともと図書館の横にあるスペースでカフェを提供するという計画があり、既に多額の資金を投じて設備を整備したというふうに聞いています。私も、実際に現地を訪れて施設の確認を行っていますが、キッチンや冷蔵庫などの設備が整えられており、すぐにでもカフェとしてお店が開ける準備ができているように感じました。

ところが、現状は主に学生が勉強するスペースとなっているようですが、実際にはどのような利用状況になっていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えをいたします。

交流広場H i C a L iの喫茶室についてでございますが、図書館を含む施設を訪れた方が休憩、雑談、待ち合わせ等に利活用されているのが現状の活用状況となっております。

本年1月から3月までの間に実施しました利用実態調査によりますと、3カ月間で延べ利用者2,500人。1日平均で、学生が約25人、一般の方は約10人と、学生に多く利用されているのが現状となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 交流広場H i C a L iの2階部分は、図書館を除いて年間2千万円弱の賃料を日出町が負担している上に、喫茶室では多額の設備投資をしたのに現状は当初のカフェという目的が果たされておりません。

そこで、お伺いしますが、喫茶室の今後の利活用計画はあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えをいたします。

今後の利活用計画については、現在、行財政改革推進プランの取り組みの中で、事務事業評価及び公共施設の管理、活用の取り組み項目において、個別計画の策定に向け、喫茶室を含む行政スペースの有効利用について関係課で協議を重ねているところでございます。現在、協議中でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この喫茶室の利活用計画に、一つの御提案があります。先月、障がいのあるお子様をお持ちの保護者の方から、私のところに連絡があり、日出町でも障がい者が職業体験できるカフェができないかという陳情をいただきました。実際に、兵庫県では県が障がい者の就労を支援するために県庁のロビーを提供し、ドリームカフェという就労継続支援B型の事業を運営する社会福祉法人をサポートしています。

日出町でも、既に喫茶室の設備は整っているのですから、利活用計画の一つとして無償でこの喫茶室を社会福祉法人に提供し、障がい者の方がカフェでの接客や販売の技術を習得し、一般就労につなげていく、障がい者支援を行ってはいかがでしょうか。

先週、玖珠町で町村議会研修が行われた際に、森のクレヨンという障がい者の方が働くカフェを視察したのですが、そこでは障がい者の方が楽しそうに働いており、日出町でもぜひともこのような施設があればいいなと思いを強くした次第です。

そこで、町長にお伺いします。HiCaLiに障がい者の方が生き生きと働くドリームカフェがあれば、日出町イコール福祉の町のシンボルとして町内外にアピールできると思いますが、御検討いただけるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） HiCaLiのスペースにドリームカフェというお話でございます。障がい者の方に、神戸のケースでは就労支援のB型ということで就労体験をしていただくということは、大変意義のあることだというふうに思っています。

一方で、HiCaLiのスペースにつきましては、大和リース株式会社との賃貸借契約の中で、使用目的が、位置づけがされておりまして、その制約の中でできるのであれば考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。ぜひとも、前向きに検討いただければ幸いです。今回の案件を通して、みのり村の施設長ともお話をさせていただきましたが、障がい者が生活するうえで大きなハードルとなるのは、障がい者に対する偏見だそうです。その偏見をなくすために、みのり村では年に1回、地域の皆さんと交流するお祭りを開催しているそうです。

国は、現在第5期障害福祉計画を立てて、地域全体で障がい者をサポートし、健常者と障がい者が共生できるコミュニティー作りを推し進めています。ドリームカフェのような、気軽に両者が触れ合うことができる施設は、まさに障がい者に対する偏見をなくし、理想のコミュニティーを実現する最良の方法ではないでしょうか。

ぜひとも、早期のこの町民の夢を実現いただき、ドリームカフェで働く皆さんの笑顔を見てみたいと思っています。

以上、本日は4件の御提案を申し上げましたが、引き続き執行部の皆様におかれましては、スピード感を持って御対応いただけることを期待しております。

どうもありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。

まず、はじめについて先週の8月27日から28日にかけて、佐賀県を中心に大きな被害をもたらした九州北部地方の大雨災害において、亡くなられた3人の方々に対してお悔やみを申し上げます。また、けさのニュースになっていましたが、三重県の大雨でも被害で出ているようで、被

災地の一日も早い復興をお祈りします。

それでは、一般質問に入ります。通告書に従って質問を行ってまいります。

まず、日出中央体育館や小中学校といった町内の体育館へのエアコン設置についてお聞きします。

多くの関係者の御尽力によって、町内全ての小中学校の教室にはエアコンが設置され、児童生徒たちは快適な環境で勉強ができていることは皆さん御存じのとおりで、大変喜ばしいことと思います。

しかしながら、町内の体育館にはエアコンの設置は行われておらず、特に近年の真夏の異常な暑さの中、子供たちの教育環境の向上という面から、そして災害時の避難所として指定されている体育館にエアコンの必要性は高いというふうに考えます。

ことしの3月議会にて、先輩議員が体育館へのエアコン設置について触れていますが、改めて伺います。町内の体育館へのエアコン設置について、どのような見解を持っているかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

教育総務課からは、小中学校の体育館についてお答えをしようと思っております。

小中学校における授業や行事に大きな影響を与えた今年の猛暑など、昨今の気象状況の変化を踏まえると、児童生徒の健康を守る観点から、小中学校の体育館に冷暖房機能を持つ空調設備を設置する団体が昨年度から見られるようにございます。

学校においては、気象状況に左右されることなく快適な環境のもとで体育館を利用した学校教育活動が順調に行われることが望まれておりますが、現在体育館の構造上、断熱性が低いことや、それから大空間でのエアコンを稼働するだけの電気容量を確保できるかどうか、課題もございます。現状、早期に対応することは難しいと思われまます。また、大きな財源を必要とすることから、当然財政部局とも十分協議をする必要があるというふうに今思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興室長、岡野修二君。

○文化・スポーツ振興室長（岡野 修二君） 豊岡議員の質問にお答えいたします。

うちの文化・スポーツ振興課のほうで町営体育館及び川崎体育館のほうの管理をしておりますので、うちの立場でお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、いずれの施設もエアコンは設置しておりません。スポーツ施設として問題になりますのは冬季の寒さ、そして夏季の暑さ。特に、近年夏季の熱中症対策というのには十分気をつける必要がございます。

エアコンの設置につきましては、今、教育総務課長も申し上げましたが、施設設置の費用でありますとか維持管理費、そして使用料をどうするかという問題、そういう問題がありますので、今すぐに対応ということにはならないのかなと思っております。今後の検討が必要だと思っております。

1つの例でありますけど、去年は生涯学習課のことですけれど、7月に予定しておりました子ども会のミニバレーボール大会、これを中止したという経緯がございます。これは、ちょうどその時期に暑い日が続きまして、熱中症を引き起こす可能性があるかと判断したからでございます。

そして、今年度につきましては、この子ども会のミニバレーボール大会を6月に時期をずらして実施と、そのようなことを行いました。

このように、教育委員会の主催事業といたしましては、開催の時期を見直すなどをして、少しでも熱中症を起こさないような、そういう対策をとっていきたいと考えております。

また、体育館の利用者に対しましては、休憩でありますとか水分補給、そういう面での熱中症対策を十分行うように指導していきながら、今の段階では発生リスクの低減を図っていくと、そのようにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 必要性を感じていないわけではないけども、財政の厳しさから計画は今のところ立てられてないということだというふうに思います。

次に、体育館において行事や中学校での部活動中に、熱中症の疑いで救急搬送されたケースの有無をお伺いします。

ことしの夏も厳しい暑さが続きましたが、特に猛暑だった昨年、平成30年の5月から9月の5カ月間、熱中症による救急搬送状況について、消防庁が発表したデータがあります。まず、平成24年から平成29年までの6年間ですが、どの年も全国で平均約5万人前後でした。

しかし、記録的猛暑だった昨年、平成30年は9万5,137人と、それまでの1.8倍近い人数が病院に救急搬送されており、そのうち160人の方が命を落としています。

ちなみに、ここ大分県では、昨年1,052人が搬送され、九州の中では最も多い6名の方が亡くなっています。これは、国内外を問わず全ての数字ですので、ほとんどが屋外で発生したのではと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際は発生場所で最も多いのは住居内で、40.3%、3万8,366人が屋内で熱中症になっています。年齢別で見ると、およそ半分の4万5,781人が65歳以上の高齢者です。こうした数字からわかるように、私たちの想像以上に屋内において熱中症が発生しています。

そこで伺いますが、町内の体育館において、年齢を問わずさまざまなイベントや学校行事、部

活動中に熱中症の疑いで病院に搬送されたケースの有無をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員御質問にありました搬送状況でございますが、学校行事、それから部活動においては、熱中症の疑いで搬送されたという児童生徒がいる報告は、現在のところ受けておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興室長。

○文化・スポーツ振興室長（岡野 修二君） 社会体育等におきましても、現在までのところ熱中症で搬送されたというケースは聞いてございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今の答弁で、ここ日出町においては、これまではないということであれば、それはそれでいいことだというふうに思います。

ただ、恐らくここにいらっしゃる皆さん、体育館のエアコンは今後も必要ないというふうに考えてはいないというふうに思います。

お聞きしますが、町内どの体育館でも結構です。これまでに設置費用やランニングコストの算出をされたことがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） これまで学校の体育館にエアコンを設置した場合の設置費用、それから維持費について算出したことはございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興室長。

○文化・スポーツ振興室長（岡野 修二君） 町営体育館等につきましても、これまでのところ算出したことはございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 毎年のように熱中症問題が取り沙汰されている中でも、体育館へのエアコン設置は具体的に議論がされてこなかったというふうに思います。それは、体育館にエアコンなんて設置したら、お金がかかり過ぎるだろうという意識からくるもので、実際どのくらい費用がかかるか真剣に考えなかったのではないのでしょうか。

中部地方のある自治体で、体育館へのエアコン設置が議論になったときに、費用の概算を算出した例があります。その資料によりますと、全国一般的な小学校の体育館の面積は、約650平

米だそうで、ここ日出町内の小学校の体育館も、おおむねそれに近い広さです。算出例では、電気エアコンよりもランニングコストが安く、災害時に電気の供給がとまった状況でも自立運転が可能なLPガスを使ったガスヒートポンプ方式のエアコン導入を想定しており、その場合、体育館1カ所当たりのイニシャルコストは、約4,500万円前後、1時間当たりの燃料代は1,600円ほどと算出されています。

ちなみに、日出中央体育館の1階床面積は約1,160平米ですので、小学校の体育館と比較すると1.8倍ほどの広さですので、中央体育館に仮にガスエアコンを設置する場合は、先ほどの金額よりも大きく上昇することになることは間違いありません。

多額の費用がかかりますので、日出町の限られた予算だけでは実現しないことは、重々承知しています。そこで、国の補助金を使って実現できないかというふうに考えているのですが、質問事項に書いてある緊急防災・減災事業債について伺います。

これは、国の補助率が10分の7ですので、かかった経費の実質3割負担で実現しますので、検討する価値はあるのではないかというふうに考えます。活用するための幾つかある条件の1つに、指定避難所における避難者の生活環境改善のための施設整備という条件があり、実際にこの事業債を活用して体育館へのエアコン設置を実現している自治体もあります。この事業債を活用することについて、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、豊岡健太議員の御質問にお答えいたします。

議員のお話になられました緊急防災・減災事業債は、通常、緊防債と呼ばれております。議員おっしゃったとおり、指定避難所の生活環境の改善のための整備に活用ができます。したがって、エアコンの設置や、またWi-Fiの設置なんかにも充当することができるようになっております。

充当率は、議員おっしゃったように100%事業に充当できまして、後年度の交付税で70%算入されます有利な起債となっております。

したがって、議員の質問のとおり、緊防債の活用の可能性ということでございますが、もし工事を行うならば、日出町もこの緊防債を積極的に活用したいというふうに思っております。

しかしながら、先ほどからありますが、町内の今体育館というのが、このエアコン設置のために耐える形になっておりませんので、エアコン以外にもその施設の整備に費用がかかるというふうに考えられますので、現在のところは、エアコンの設置については少し難しいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） たしかこの緊防債ですか、来年度いっぱい今のところですけど、終わる予定の事業債だったと思うんですけども、要は今回といいますか、見送りという方向ということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃられるとおり、今のところ32年度までの起債というふうになっております。

先ほど申しましたように、この間、学校のエアコン、教室のエアコン等の設置をしておりました。体育館については、今の財政状況ではこの冬には起債を使いましても、残り30%は町の持ち出しというふうになりますので、現実としては厳しいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 緊防債についてはわかりました。

次に、質問事項に書いてあります学校施設環境改善交付金ですけども、先ほどの緊防債に比べますと、補助率は余りよくないみたいですけども、この交付金活用について見解をお聞きします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） これ小学校の屋内運動場、体育館への空調設備の整備についてでございます。文科省にございます学校施設環境改善交付金の現実に対象になっておりますので、国の予算の範囲内で財源調達することは可能だと思っております。補助率は3分の1でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） この改善交付金を使ってエアコン設置というのは、実現は可能なのでしょうか。可能性があるということですか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 財源につきましては、補助率3分の1でございますので、残りの3分の2につきましては起債で充当するか、市町村の一般財源で充当するか、どちらにつきましても財源の確保が必要な事業になるかというふうに思っております。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 町長にお聞きしたいんですけども、体育館へのエアコン設置の実現性の有無についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど来の豊岡議員の御質問の中で、確かに体育館にもエアコンがあったほうがいいなというところはわかりますが、指定避難所になっている部分もありますから、そ

の際には、この暑い時期避難者の方々が熱中症にならないといったことに備えることは、重要であるというの私は思っております。

ただ、その避難所になったとき以外を考えると、大抵の場合体育館の中ではスポーツが行われているということであれば、元気な方が運動をされているわけですから、熱中症になりそうな気温のときは、激しい運動を避けるとか、そういったあるいはやめるとかいった体育館の使用の運用で、乗り切れる部分が随分あるんじゃないかというふうに思っておりますし、仮にエアコンを設置したときに、このエアコンがどのぐらいの頻度で使われるかということを考えてときに、議員が試算していただきましたが、LPガス、ヒートポンプ方式で4,500万円というお話がありましたけども、これだけのお金をかけて体育館に冷房設備をつけることがどうなのかというのは、やっぱり町民の皆さんの理解というか、議論の広まりが必要なんではないかなというふうに思っております。

ということで、重要な課題とは思いますが、引き続き考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 体育館が避難所に指定されているということで、ここ日出町においても、いつ大きな災害に見舞われるかわかりません。災害時における障害者や高齢者、乳児といった災害弱者に対する支援策として、また体育授業や部活動中の熱中症事故対策といった面からも、国や県とも連携し、ぜひ早期の実現をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次にランドセルの支給についての質問に移ります。

皆さんは、就職活動を意味する就活や、結婚するための活動をあらかず婚活という言葉はよく御存じかと思いますが、ラン活という言葉聞いたことはあるでしょうか。

ラン活とは、小学校入学を控えた我が子のランドセルを選んで購入するまでの活動や、おじいちゃん、おばあちゃんにお願いをして、孫のためにランドセルを買ってもらうなど、ランドセルを準備するための活動のことを指すランドセル活動を略した造語です。少子化が進んだ近年は、よりこのラン活が激化しているとニュースでも取り上げられています。

しかも、入学直前に購入するのでは遅く、入学学年の夏ごろから始まり、秋までには人気のランドセルが売り切れてしまうので、予約のピークは7月ごろだそうです。

皆さん、ランドセルが幾らぐらいするか御存じでしょうか。よく売れているランドセルの価格帯は、3万円から6万円ぐらいで、平均が4万円前後というふうに言われています。

自分の子供に少しでもいいランドセルを持たせてあげたい親心ももちろんわかります。しかし、決して安いものではありませんので、経済的に負担とを感じる御家庭もたくさんあるでしょうし、

かといって他のお子さんと比較して余りに安い物を背負わせるのもかわいそうという心情も理解できます。

そこで、小学校に入学する新1年生がいらっしゃる御家庭の希望者全員に、日出町から比較的安価なランドセルを支給することを提案をしたいのですが、まず直近3年間の小学校入学者数を教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、直近3年間小学校に入学する予定者を報告いたします。

来年度、令和2年度の小学入学予定者でございますが、267名です。それから、令和3年度の入学予定者が235名、それから、令和4年度が237名でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、今後3年間の入学予定者数をお聞きしました。230名から260名ぐらいということで、仮に支給が実現すれば、大体その数が対象となるということになります。

小学校1年生にランドセルの支給を行っている自治体は、全国にある程度存在しており、先駆けとしては、茨城県日立市が挙げられます。日立市では、各家庭の経済負担を和らげるため、また入学のお祝いの意味も込めて1975年からことしまで、45年間毎年行っているそうです。

ことしの春は、1,300個のランドセルを新1年生に配り、親御さんからも「みんなと同じ物なので、子供たちの仲間意識が芽生える」という意見や、「ラン活をしなくて済む」、そして、「何といっても経済的に助かる」といった高評価を受けています。

さらに、このランドセルの重さも550グラムと、一般的なランドセルが1キログラムちょっとですので、半分程度です。体がまだまだ小さい小学生にとっては、肉体的負担も少ないことが言えます。

実物がなくてちょっと写真で申しわけないんですけども、こういった、日立市のランドセルはこういった形になります。これは、希望者全員に無償で配布をしていますが、希望されない御家庭の方は、自分で選んだランドセルを使うことももちろんできます。

ちなみに、気になるお値段ですけども、茨城県の教育委員会に問い合わせをしましたところ、個人がこのランドセルを個別に買うと、1つ1万2千円プラス税だそうです。日立市が幾らで仕入れているかわかりませんが、もう少し安く入手できるのではないかというふうに推測されます。

仮に、この日立市と同じ物を日出町で支給した場合、新1年生二百数十名に配布しますと、

250万から300万円ぐらいの予算がかかることとなります。町内でランドセルを扱っている業者さんがどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、実現すれば可能な限り町内業者を活用してもらおうのいいかと思います。

このランドセル支給は、もちろん全ての親御さんから支持される案ではないかもしれませんが、少なくとも日立市を初め、実施している自治体の親御さんの多くからは、好意的に受け入れられているようです。このランドセル支給について、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えいたします。

ランドセルは高級なもので、議員がおっしゃったように、やはり10万近くするものもございます。一般的なものでも2万、3万、数万するため、家計への影響は決して少なくありません。

一部の都市では、先ほど御紹介がありました茨城県の日立市、それから土浦市あたりでも支給をしているようにあります。こういった都市では、新入学児童への入学のお祝い品として、また保護者の経済的負担の軽減を図るためということで、ランドセルの無償配布を実施しているようにあります。ホームページ等でも拝見しますと、保護者の方には実際に喜ばれているというふうな記載もございました。

担当課としましても、議員提案ございましたし、保護者からの要望等もありましたら、当然諸調査今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 教育長にもお聞きしますけども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 総務課長が答えたとおりですが、結局保護者のやっぱり意向を聞く、そういう要求というのが今まで全く私も、実は何十年間も日出で教諭していますので、そういう声を聞いたことが今までかつて一度もありません。

例えば、準要保護の家庭等につきましては、準備品等々でやっていっているということで、ランドセルそのものに対して全員支給という声がいまだに聞いたことがないもんですから、保護者等そういう要望があって、全員いいことだというような意見が高まれば、検討していかなければならないかと思っておりますけど、現時点ではそういう課題意識というのは、余り持っておりません。これだけです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 保護者の意見が高まればというふうに受けとめます。

町長にもお聞きしたいんですけども、子育て世代の支援策として、大変喜ばれるかと思いきいけども、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） この取り組みの先進地、日立市において、市民には非常に好評というお話でございました。

一方で、住民の皆さんの価値観が多様化している中で、この今豊岡議員が写真で見せていただきましたランドセルが、たちまち日出町町民の皆さんに受け入れられるかというところも、心配する必要があるんだろうというふうに思っています。

ランドセル、テレビで6月ぐらいからたしかテレビCMであっていると思いますけども、あれを見て子供さんたちも、キャラクターの絵が入ったり、そうしたランドセルを楽しみにしているというか、そういったCM等で今はやりのランドセルが宣伝されている中で、この歴史のある日立市と日出町が、たちまち同じ受け入れられ方をするかというところは、しっかり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

せっかくのそういったことと、それから、保護者の経済的負担の軽減と申されたんですが、政策目的、それと目指す効果、そういったことを考え合わせながら、せっかくの御提案ですので、引き続き考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） もちろんお金のかかることですので、すぐに実現することは難しいかもしれませんが、これを機会にぜひ検討いただきたいというふうに思います。

先ほども申しあげましたとおり、子育て世代の支援策として、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、……。

○議長（森 昭人君） 議員、ちょっと次に移りますか。

○議員（2番 豊岡 健太君） いいです。

○議長（森 昭人君） ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。午後1時10分から再開いたします。

午前11時58分休憩

午後1時10分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） それでは、最後の質問に移ります。

学校における働き方改革に関する取り組みについて伺います。

文部科学省が3年前の2016年に実施しました教職員の勤務実態調査によりますと、1カ月に80時間以上時間外勤務を行っている教師が小学校で約3割、中学校で約6割にのぼるといった長時間勤務の実態が明らかとなりました。

月に80時間以上の残業は、いわゆる過労死ラインと言われており、これまでの実態は過労死ラインを超えて働いていると言えます。全ては子供たちのためという合い言葉のもと、長時間勤務が当たり前となり、結果残業や持ち帰り業務などが原因で、過労死に至ってしまうという事態も起こっています。

文科省は、このことについて教師の働く環境は厳しいと、次世代の若者が教師を目指さなくなり、日本の学校教育の質の低下を招くことになりかねないと言っています。

そこで、ことしの1月に、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会が、学校現場での働き方改革を推進するための方策を示した答申を取りまとめました。

国が進める学校における働き方改革は、前に進み始めたように受け取れますが、ここ日出町における学校現場の状況をお聞きします。

これまでの一般質問において、ほかの議員が聞いたことと重複する部分もあるかと思いますが、まず最初に、日出町の教職員の始業時間と終業時間、そして勤務時間の管理体制はどうなっているか、具体的に教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

教職員の始業時間、終業時間でございます。各学校において少しずつ違いがありますので、多くの学校で取り入れている時間帯についてお答えをいたします。

まず、始業時間でございます。小学校では朝の8時20分、始業時間です。それから、中学校では8時5分となっております。

それから、終業時間でございます。小学校では16時50分、中学校では16時35分となっております。

それから、勤務時間の管理体制でございます。ここ日出町役場でも同様でございますが、日出

町教育委員会でもございまして、サーバ内にグループウェアを登録しております。そのグループウェアの中にタイムカードというメニューがございますので、教職員各自がそれぞれのパソコンから朝の始業時間、それから帰りの終業時間を登録して、勤務時間の管理をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 始業時間、終業時間わかりました。

今おっしゃったパソコンで恐らく教師が各自で始業時間と終業時間を入力しているということですね。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） パソコンの、教職員それぞれ1台ずつパソコンございますので、そのパソコンの中にグループウェアというのがございまして、それぞれのパスワード、IDがございますから、それぞれでそのグループウェアの中に入っていて、クリックをするだけでその時間帯が登録されていくということで、朝の始業時間を一度クリックしていただいて、帰りのときに一度クリックすれば、それが毎月、毎日の就業時間の管理が登録されていくという風になっております。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ということは、後日入力したりするようなことはできないということですか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 現状、学校の教職員当然郊外活動、それから部活動等もございまして、現実的には民間の企業のように必ず会社に行って操作するというのが当然理想ではございますが、なかなかそうはいかずにそのまま自宅に帰るといったケースもございまして、時間については後日変更がきくような状態になっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） はい、わかりました。それぞれの小中学校によって違うんでしょうけども、学校は何時から開いていて、一番早く登校してくる児童生徒は何時ぐらいに学校に行くんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 学校の開錠時間でございます。小学校、中学校若干時間が違いますので、それぞれを申し上げます。

小学校につきましては、午前7時15分、それから中学校では午前7時ということで、教育委員会からは指示をしております。

それから、児童生徒でやはり一番早く来る子供たちの登校時間につきましては、やはり午前7時前後となっておりますので、その時間帯に合わせてこの開錠時間も現在合わせているというところがございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほど始業時間をお聞きしましたけども、それよりも1時間以上前から学校をあけているという状況だと思うんですけども、これをあける担当の方がいらっしゃるんですか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 現実には、今のところは各校の教頭先生がおおむね担当しているというふうに理解しております。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 教頭先生があけているということです。なぜ登校時間等を聞くかといいますと、児童生徒が登校してくる時間までには、恐らく先生も指示とは言いませぬけども、もっと早く始業時間よりも大分前に学校に着いているんじゃないかなというふうに思っています。そういった早い時間の朝の勤務時間や、夕方の就業時間の後、パソコンを落とした後でも、そのまま学校に残って残作業をしたりと、そういったことが日常になっているのではないかなというふうに懸念をしています。

国は、時間外勤務の上限の目安を、原則月45時間、年間360時間までと決めたんですけども、次の③の質問と絡みますが、管理記録上は月45時間、年間360時間の国が定めた時間外勤務内におさまっているように一見見えても、実態は違うんじゃない、違うのではというふうに考えています。

通告書は残業時間というふうに書いていますけども、教職員の時間外勤務の実態はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 先ほど申しましたタイムカードを登録しておりますので、今年の6月期の状況について議員に御報告したいと思います。

教職員が学校に滞在した時間ということでございますが、小中学校の教職員163名現在おります。そのうち、45時間以上、80時間未満の教職員が約71名、それから80時間以上の教職員が11名ございました。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 国が定めたといいますか、目安にしている45時間を大幅に超えている教師が、合わせて82名、約半分ぐらいいらっしゃるということでした。

ここに昨年12月7日の合同新聞の朝刊の記事があります。先ほど申し上げました教職員の残業時間を、原則45時間までとする指針が出たというふうな記事が載っています。

その指針案の中には、特別な事情がある場合は、上限を月100時間までと書いてあります。つまり、教職員の時間外業務は45時間までというのは、無理なのはわかっていると。忙しい時期は、過労死ラインを超える月100時間までいいですよと言っており、しかも、仮に守れなくても罰則があるわけではなく、記事によりますと、「現場の教職員は実効性に疑問を持っており、管理職が本気で取り組むだろうかと気をもんでいる」と書いてあります。

これは、国が決めたことですから、日出町の教育委員会を責めているわけではないんですけども、次の質問の④、これまでの学校教師が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方を、どれだけ進められるかに尽きるというふうに思っています。

配付させていただいた別紙資料をごらんください。これは、一番上に書いてありますとおり、2年前の平成29年12月に文科省がまとめた働き方改革に関する緊急対策の概要です。業務の役割分担、適正化を進めるための取り組みとして、下のほうに大きく3つに分けて方策を示しています。

基本的には、学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、そして教師の業務だが負担軽減が可能な業務の3つを上げており、それぞれ①から⑭まで、中身も書いてあります。

この①から⑭までの項目について、どんどん役割分担を進めていかないと、月45時間、年間360時間までという時間外勤務は達成できないというふうに思います。

教育長が過去の答弁で、「それって本当に学校の先生がしなきゃいけないことなんじゃないですか」とおっしゃっていたと記憶しています。それが、この内容のことをおっしゃっていたんじゃないかというふうに思いますけども、この日出町におけるこの資料にあります緊急対策への取り組み状況をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、学校で担うべき業務、それから学校でなくてもよい業務がございますので、今後は必要性が乏しいような慣習的な業務につきましては、思い切って廃止をしていくなど、

先生を取り巻く環境整備を行いつつ、学校教師以外の主体に移行していくという取り組みが必要と教育委員会としても考えております。

それから、個別の件になりますが、まず1点目から14点までにお答えしてよろしいですか。

○議員（2番 豊岡 健太君） はい。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） まず、1点目の登下校に関する対応でございます。

現実的には、現状地域の老人クラブの方々やPTA保護者の方々に、ボランティアにより登校指導、見守りをしていただいている状況でございます。

それから、2点目の放課後、夜間の見回り、補導に関するところでございますが、今回かれい祭りですとか先般の盆踊り大会の夜間の見回りにつきましては、教育委員会、それから警察、少年警察ボランティアの方々に御協力をいただいて、ここは教職員は見回りについておりません。

それから、学校徴収金の徴収、管理についてでございます。現状、給食費の管理につきましては、以前から口座落としになっております。

それから、徴収簿の管理につきましては、学校の校務員で対応しておりますので、あと滞納繰越分につきましても、給食センターで対応しております。今考えられることは、他町村で行っております公会計に移行できればというふうには考えております。

それから、4番目の地域ボランティアの連携、調整というところでございます。まだまだ日出町では、この調整、連絡がうまくできていないようにありますので、今後は密に取り組むべきところではないかというふうに思っております。

それから、5点目の調査・統計でございます。現実には、事務職員の先生でおおむね対応していただいているという現実でございます。

それから、休み時間の対応につきましては、現状まだまだこちらも教職員で対応しているようでございますので、今後地域の方々への協力の呼びかけ等も、今後は必要になってくるのかなというふうに思っております。

それから、校内清掃も同様でございます。まだまだ先生方と一緒に子供たちは清掃している状況でございますので、何らかの手だてがあれば、今後この辺も見直しが必要になろうかと思えます。

それから、8点目、部活動についてでございます。現状、日出中学校に外部指導員の方についていただいておりますので、あと予算が許せば、二、三と新たな部活動の外部指導員の先生方にこの部分は担当していただければなという思いは持っております。

それから、9点目、給食時の対応でございます。現状、栄養職員が給食センター、それから籍は川崎小学校にございますが、栄養職員と同様に学校、学級の担任の先生あわせて食育の観点ですとか、アレルギーを対する児童生徒の安全に関する指導等もやっておりますので、栄養教員が

1人しかいませんので、ここは時間を見ながら各学校を回っているというような状況がございます。

それから、10番目の授業準備でございます。補助的業務へのサポートスタッフということでございます。ここは教材の準備、それからドリルの丸つけなどは、スクールサポートスタッフの方をお願いしております。

現状、日出町内7校小中学校ございますが、今のところまだ2名しか配置ができておりませんので、このところは予算が許せば数をふやしていけると、委員会としても助かると思っております。

それから、11点目、学習評価、成績書類、このところも同様でございます。

それから、12点目の学校行事の準備、それから運営というところでございますが、現状スクールアシスタント、豊岡小学校に今ございますが、PTAの方や地域の方々に学校行事の準備、運営に協力をいただいているというところがございます。

それから、進路指導でございます。先般、中央公民館のほうでもございましたが、当然教職員が主体となって進路指導をやるところでございますけれども、中学校のOBの子供たちに、今行っている高等学校の紹介、そういったところも中学3年生に向けての協力をいただいているというところもございます。

それから、支援が必要な児童生徒、家庭への対応ということでございます。現状日出町教育委員会におきましても、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの先生方に御協力をいただいておりますので、学級担任とあわせてこの辺のところは児童、それから家庭に対応しているという現状がございます。

それから、今後の課題といたしましては、先ほど申しましたスクールサポートスタッフの配置、それから全ての学校に行き渡っていないという現状がございますので、このところが現実的に全ての学校に行き渡るといいなという思いは持っているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 1点1点細かく教えていただきまして、まだまだこれからという部分も多少あるようですけども、おおむね大分進んでいるんじゃないかなというふうな印象を受けました。

私もこの資料にあります業務を保護者、地域一体となって協力していかないと、現状の教職員の時間外勤務はまだまだ変わらないんじゃないかなというふうに思っています。

学校における働き方改革に対する教育長の考え方や、これまでの成果と今後の課題について見解をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員のおっしゃる私の考え方ですけど、働き方改革が始まった原点は、教職員の多忙化であるの一言に尽きると思っています。その多忙化がどうして助長されてきたかという点につきましては、昨今のいろんな教育課題、それに対する対応が、教員だけではなかなかできないような状況に陥ったということが一つの原因じゃないかと、そういうふうに考えております。

それから、それに伴って日出町ではまだ起こっていませんけど、体調を壊すとか、教職員の健康管理の問題が非常に危惧されます。そのことをやっぱり解決していかなければ、行政としてはだめじゃないかなという、そういう思いを持っています。

それから、最後には、なかなか学校だけ、教育委員会だけでは解決できません。やはり地域社会、それから保護者、それから任命権者、それから学校の設置者、さまざまな方々の御理解を得なければ、この問題は解決していかないと、そういうふうに考えているところであります。

それから、成果と課題という面についてですけど、実は2年前に日出町だけで教職員の時間外勤務実態調査を実施しました。もう2年になります。10月と11月の1週間、1週間で行事のない週をとって調査をしました。

それをもとにして昨年の5月、校長先生方の意見も聞きながら、日出町としての業務改善方針、学校における業務改善方針というのを昨年の5月に出しました。中身はここで細かく申し上げませんが、それに基づいて学校でできること、町の教育委員会でできることに対して、少しずつですが取り組んできたところ、先ほど課長のほうが申し上げましたけど、しかしまだまだ課題山積であります。

私としては、県、それから国、さまざまな関係機関への呼びかけ、そういうことも今後とも努力していきたいと、そういうふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

最後に、町長にお伺いします。お配りした資料の取り組み事項の徹底について、ことしの3月18日付で全国の都道府県の知事と教育委員会教育長宛てに、文科省から事務次官通知が行われており、大きく2つ明記されています。

要約して申し上げますと、各教育委員会及び各学校がそれぞれの権限と責任において取り組むことが重要と考えられる方策を整備し、各教育委員会に対して必要な取り組みの徹底を呼びかけるようにという内容。つまり、よく整理してこの緊急対策を実行しなさいということです。

そして、もう一つのほうを読み上げますと、「それと同時に各地方公共団体の長に対して、教育委員会への積極的な支援を依頼すること」とあります。したがって、県から町長に対して、今回の緊急対策を行うに当たって、日出町教育委員会に積極的に支援をしてくださいと通知があったかと思いますが、どのような支援を行っているのか。また、どのような支援を行っていく予定なのか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 市町村長に対する支援の要請ということでございます。今豊岡議員からお示しをいただきましたけども、私もちょっときょうの質問の中で、そういったお話が出るということをつぶさに承知しておりませんでしたので、その通知はちょっと拝見しておりませんが、必要な支援については、教育委員会と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先月の24日の合同新聞に、「教職員の働き方改革を促進するための全国の公立中学校の部活指導員を3千人増へ」という記事が合同新聞に載っていました。こちらですけど、これは来年度からという形になっているそうです。

また、同じく先月の28日の合同新聞によりますと、大分市の教育委員会は勤務時間外にかかってきた電話を、自動音声案内で対応するシステムを市内の全ての小中学校に導入するとあります。

教職員の忙しさを和らげ、子供と向き合う時間をその分少しでもふやせたらと大分市内の小学校は18時半、中学校は19時から翌朝7時まで、音声案内で警備会社の電話番号を知らせて、必要に応じて校長らに警備会社から連絡が入るようになっているそうです。

このように、少しずつ学校現場の働き方改革は進んでいるようですが、学校の先生が1人でできる業務には限界があり、教育長にはぜひ学校現場をよりよくするために、さらに頑張ってくださいとの、町長には教育委員会への積極的な支援を重ねてお願い申し上げます。

また、きょう質問させていただきました町内体育館へのエアコン設置の検討と、ランドセル支給の実現を再度強くお願いをしまして、私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二です。本日は通告書のとおり、4項目9件の質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いします。

まず最初に、子育て支援策について伺います。

町長の選挙公約でもあった子ども医療費無償化の状況について、このあと明確な答弁があると思いますが、近隣市町村では既に無償化となっている自治体もあり、子育て家庭への負担軽減や移住者の増加に寄与しているようです。

そこでお聞きします。子ども医療費助成は近隣市町村、国東市、杵築市、別府市と比較して十分な状況でしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

子ども医療費の助成事業につきましては、大分県の補助事業として県下の自治体が取り組む中で、各自治体がそれぞれ抱える事情を踏まえ、制度の拡充に取り組んでいます。

日出町におきましても、平成29年4月診療分から、小中学生の通院につきまして1医療機関ごと月4回まで500円の負担はありますが、それ以外の医療費及び調剤費を無料化としました。平成30年度の医療費助成額は、約9,400万円となります。

近隣市町村の状況として、杵築市では平成29年9月診療分から、小中学生の通院に係る医療費及び調剤費を無料化としました。平成30年度の医療費助成額は、概算で約8,900万円と聞いています。

国東市では、平成30年4月診療分から、小中学生の通院に係る医療費及び調剤費、高校生等の入院に係る医療費、ゼロ歳児から高校生等までの入院時食事療養費を無償化としています。平成30年度の医療費助成額は、概算で約6千万円と聞いています。

別府市では、現在小中学生の通院に係る医療費及び調査費の助成をしていますが、来年度に向けて所得制限を組み入れた助成制度の取り組みを検討していると聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 明確にありがとうございます。一番近い杵築市では、既に無償化ということで、ただ金額的には総額で8,900万程度と。日出町の場合は、1医療機関4回まで500円、その後無料、薬も無料ということで、ただ子供の数が多いのか、病気にかかる子供が多いのかわかりませんが、年間9,400万ほどかかっているということで、近隣の中では一番支出は多いという状況ということで、これ先日8月23日の子ども議会で、子供さんからの質問もありまして、今現在の9,400万プラス全額無料にした場合に、幾らかかりますかというときに、概算で900万ほど上乗せになるということがあったんですけども、100億の予算の中の900万ということであれば、0.1%程度なので誤差範囲と見れば、金額的には900万という大きいんですけども、誤差範囲であるんじゃないかというふうに思うんですが、この

900万円を支出する気持ちはありますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 阿部議員の御質問にお答えします。

子ども議会の際に御答弁申し上げましたが、子ども・子育て支援に対する施策はこれ以外にもあります。今事務事業評価をする中で、この事業が必要だというふうに考えれば、この事業を拡充することは考えられると思います。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほど答弁にあったように、近隣ではもう無償化が進んでいると。日出町がちょっと置いて行かれている状況というのはわかっていると思います。

子ども議会でも子供さんのほうからそういう提案、質問が出るという状況にある中なので、それは必要なことだというふうに私は捉えています。

なので、この900万出せないですかね。町長どう思いますか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田 博文君。

○町長（本田 博文君） 子ども医療費助成についての質問でございます。

日出町には3病院と15診療所、ほとんどの診療科があるというのは、あのとき子ども議会でも申し上げました。日出町では何らかの疾病にかかったときに、受診ができないという状況はほぼないというふうに私は思っています。

ここの子ども医療費の拡大については、子供さんが疾病にかかったときに、そのときの保護者の経済状況によって受診を抑制させて、病気が重篤になることを防ごうということで創設をいたしました。通院時の一部負担金を500円お願いするという仕組みにしたところでございます。

この医療費助成の拡大の中で、受益を受ける人と利用することのない人との均衡も考えたときに、政策目的は達成できているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 政策的にということなのですが、冒頭に申したように、町長の選挙公約では無償化をうたっていたと思います。1医療機関4回まで500円というのは、確かに財政的に厳しい中なので、そういう苦肉の策でとった案じゃないかなというふうに推察はできるんですけども、近隣がもう無償化になってきているという中で、日出町だけが置いて行かれていると。

そういうことを考えたときに、やっぱりその900万という額が多いのか少ないのかというか、多分900万ぐらいだったら何とかなるでしょうというふうに思うんですが、どうなんですかね、

出せませんか900万円。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） その質問も、子ども議会ではお答えしたんですけど、出せないことはないんですけど、あのとき私がお答えしましたように、100億の全体の日出町の予算、じゃあこれは900万だから出せるでしょう。それじゃ、農林のほうは900万だから出せるでしょうというようなことになれば、予算は幾らあっても足りませんので、全体の事業を来年度当初予算また向けて事務事業を評価しながら、今ある事業を評価する中で、今後とも必要というふうに考えれば、この分含めて拡充の可能性はあるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 出せなくはないと。確かに金額的に900万なんで、出せない金額じゃないと思いますけども、この子ども医療費の助成、または将来を担う子どもたちの医療費ですよね。それはたくさん施策がある中でどの辺の位置づけになります。これ重要じゃないんですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 子育て事業は大変重要な施策だというふうに思っております。ただ、それ以外にも大変重要な施策は日出町のほうにありますので、総体的に評価をする中で、来年度拡充が必要というふうに判断をすれば、拡充する可能性もあるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 大変重要と、口で言うのは簡単ですよ。実際重要、ほかのも重要。多分当然全て重要だと思います。その中の位置づけとしては、じゃあ上から数えて何番目というのは難しいかもしれませんが、その真ん中より上なのか、上の上なのか、その辺大体感覚でどれぐらいの位置であります、これ。

○議長（森 昭人君） ちょっと難しいんじゃないですか。財政課長。

○財政課長（白水 順一君） さすがにそれはちょっと答えるのができないんですけど、数ある施策の中でも上位であるというふうには考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ありがとうございます。上位であるということは、来年度には900万が上乘せされて完全無償化になるというふうに捉えてよいですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 十分検討をさせていただきます。

○議長（森 昭人君） いいんですか、その答弁で。財政課長、いいんですか。財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 何度も申し上げておるんですけど、来年当初予算に向けて今各課予算の編成に向けて準備をしているところでございます。事務事業評価を行いまして、現在やっている事務事業についても、検討しているところであります。

基本的には財政課、政策推進課等と今業務を見直す中で、基本的に何度も言っておりますけど、財源を新たにつくる財源も必要なんですけど、まずは今ある事業でスクラップできる部分を見つけて、その部分で新たな拡充する部分の予算に充てるとか、そういったことをまず考えたいというふうに思っております。

こちらで確約することはちょっと難しいんですけど、大変重要な施策の1つというふうには考えておりますので、来年度の予算に向けて検討をしてみたいと思います。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、子育て支援課長はどういうふうに思いますか。強く要望するのか、財政課事務事業評価の中の結果に基づいてやるのか、その辺はどういうふうに考えます。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育て支援課といたしましては、この子ども医療費の助成制度につきましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、子供の病気の早期発見と治療を行うことが最重要課題となっております。そのために、この事業というものは大変重要な施策であると思っております。

ただ、無料とすることによりまして、過度な受診及び医師の負担が十分かかることも考慮しなければいけないと思いますので、財政課長がおっしゃられたように、今後もその事務事業評価、結果を見まして来年度の計画とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 子育て支援課長としては大切ではあるが、強く要望はしないんですか。その事務事業評価の結果に基づいての対応しかしないということなんで、強く要望はしないんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育て支援課といたしましては、この医療費制度というものは大変重要だと認識いたしております。ですので、できるだけ強く要望はしたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 再度町長にお伺いします。

この900万の医療費助成の追加、それをする事によって完全無償化になります。町長の3年前の公約での医療費無償化がそこ達成されるわけなんです、町長の気持ちとしては、この900万円を追加して完全無償化を目指すのか、今までどおりでいくのか、その辺は町長どういうふうに考えますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 最初に、誤解があるようですので訂正をしておきますけども、私は子ども医療費を無償化すると公約したのではなくて、無料化の拡大ということを申し上げました。当時、入院まで無料だったのを、通院まで拡大しようということで、通院まで無料にするということとは変えておりません。

ただいまのお話ですけども、100億の0.1%の900万円だからいいんじゃないかという議論ではなくて、最初に申し上げたように、この政策目的が子供さんが医療が必要なときに、かかれないじゃ困るから、かかれるようにしようというところで、500円の負担をお願いして、医療費の窓口負担を500円だけしたとこです。

何度も申し上げますけども、今のところこれによって政策目的が達成できているというふうに思っております。したがって、今のところ無償化については拡大は考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほどからも出てますが、近隣では無償化と、無償化の波が押し寄せていると。その中で日出町だけが取り残される、この政策については、日出町が近隣で一番劣った政策になるんですけども、その辺はどういうふうに考えるんですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 500円の負担があることが、劣った政策と捉えておられるようですが、私はそうは思いません。

500円持っていっただけで、必ず医療にかかると。これは考えたのが、保護者の経済状況で受診を抑制することがあるんじゃないかと言ったのは、外来のときには行ったときに窓口で幾らかかるかわからない、疾病によっては検査がたくさんかかって、窓口で1万円取られるかもしれない。

普通の風邪であれば、大体私の感覚では1,700円ぐらいの窓口負担で帰れますけども、そうじゃなかったときに、やっぱりちょっとたまたまそのときに懐にお金がないということで、子供さんがお医者さんに連れて行くのを迷っちゃいけないということで、500円なら大抵あるだ

ろうと、お持ちだろろうという思いで、500円の一部負担金を入れたところです。

これが500円の負担があることが阿部議員はほかの自治体に比べて劣っているという捉え方のようですけども、何度も申し上げますように、最初に子供さんが病気のときに、外来に行くのを抑制することで重篤になることを防ごうということであったので、政策目的は達成できているというふうに思っている次第です。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 特に劣っていないという答弁ですけども、私はもうやっぱり近隣に比べて劣っているというふうに捉えています。そういう声も父兄からも出ています。なので、ここは完全無償化にするべきではないかという提案をさせていただいたところですので、財政課長の答弁でも、必要であれば検討していくということなので、ぜひ前向きに検討してこの無償化について近隣市町村におくれをとらないように、対策をとっていただきたいというふうに思います。

続いて、先日合同新聞に「別府市は、10月より放課後児童クラブの利用料金を全額補助する」との記事が掲載されました。ここでまた日出町の政策的に先行されたなというふうに感じた次第であります。

そこでお聞きします。放課後児童クラブの無償化について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 阿部議員の御質問にお答えさせていただきます。

日出町では、現在5つの小学校区において8つの放課後児童クラブで、9つの支援単位があります。登録児童数は年々増加傾向にあり、今年度4月の時点で413人となっております。放課後児童クラブの利用に係る保護者負担は月5千円で、年額6万円となります。したがって、保護者負担を無償化した場合、約2,460万円の財政負担が生じることとなります。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、放課後児童クラブの利用ニーズの増加も予想されます。現状の放課後児童クラブでは、これ以上の登録児童は対応が難しい状況であり、子育て支援課では放課後児童クラブに関する直近の課題は、今後さらに増加が予想される利用ニーズに対応すべき確保策の検討と考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 財政的に非常に厳しいということですので、別府市がそういう対策を先に打ち出したということで、確かに背に腹はかえられない部分があるので、すぐには言いませんけれども、何らかの財源が見つかるなり、何らかの形でそういうことが対応できるよう

になれば、そういう他自治体に先駆けた対応、政策を検討していただきたいというふうに思います。

続いて、2つ目の質問に入ります。水産振興策について伺います。

皆さん御存じのとおり、水産業、漁業を取り巻く環境は地球温暖化の影響による海水温の上昇や、海生生物の異常発生、海に流入する栄養分の減少など、地球規模の環境変化により水産資源が大きく減少している状況です。

このような漁場環境を踏まえてお伺いします。

現在、底引き網漁の漁師さんが困っていることを把握されているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

底引き網の漁師さんの一番の困りごとを把握されていますかということでございます。

底引き網の限定での把握は、現在のところ把握はできておりませんが、漁師さん全体を対象としたアンケートなどによりまして、漁師さんの意見等を集約をしたことはございます。

その中身は、大きく4つほどございました。まず1つは、水産資源確保のための種苗放流の継続をしてほしいという御意見でございます。

大きく2つ目につきましては、後継者不足の問題が上げられておりました。

それから、3つ目といたしまして、食害生物の除去の補助についてのものが上っておりました。

最後の4つ目につきましては、水域環境の保全等が上げられておりました。

議員御質問の底引き網の限定ではございませんが、そういった提案等が上っておりました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） アンケート結果より4つの項目が上っていたということで、その中にもあった、多分食害生物の除去というのがあると思うんですが、今私も港に住んでいますので、いろんな方とお話することがあるんですが、クラゲがとにかく入って漁にならないと。いい魚が網に入っているけど、クラゲを出すときに一番下のチャックを解いて全部出すしかないということで、あとクラゲの中に魚が入っているけど、もうみんな死んでしまうということで、このクラゲ、ミズクラゲとババクラゲという2種類入るみたいなんですけど、このクラゲの害が非常に大きくて漁にならないというような状況が起きています。

ちょっと違うのかもしれませんが、1次産業である農業等々については、風水害等で被害に遭った場合に、個人に対する助成があったり、鳥獣被害等についても助成金があります。こういう農業については、そういう助成金があるんですが、漁業についてはそういう助成金がないように思います。

そういうどうしようもない被害というのか、言い方が難しいのでわからないんですが、そういう普通に漁をしても、魚が入っていても全部捨てるしかないという状況が起きた場合に、何らかの支援策は何か検討できないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 議員の御提案の、要は漁ができなかった場合の保険的なものという意味じゃなかろうかなと思うところでございます。

議員おっしゃるとおり、漁業に関しては現在のところそういった支援策が講じられておりません。関係する市町村、県、それから漁業公社などが年に何回か会合を持つ場がございます。そのときに、こういったクラゲの問題等も上っておりますので、その中で何か対策を打てないかとか、先ほどの支援策とか、その辺をまた提案なり要望ができないか、相談をさせていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひもうこれは数年前からこういうことがずっと起きていますので、前向きに対策なり支援策の検討をしていただきたいというふうに思います。

そういう対策等々をしていく中で、もうかる漁業になってくれば、後継者の問題や新規従事者の確保等々にもつながってくるのではないかというふうに思いますので、ぜひ手厚いとまでは言いませんけども、今ないものを1つでも政策として打ち出していきたいというふうに思います。

次に、現在も水産振興策として、いろいろな施策に取り組んでいると思います。そこで伺います。地産地消の具体的な施策は何でしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、御質問にお答えいたします。

地産地消の具体的な施策ということでございますが、議員ご承知のとおり、現在のところ町ではなく、主に漁協が主体となって取り組んでいるところが多くございます。その1つに、朝市が上げられるかというふうに思います。

仲買人さんを通じての直接魚介類を購入できる取り組みが重要でなかろうかなと思います。

それから、市場感謝祭でのカキやハモッティーなどの販売等、これも上げられるのではないかと思います。

そのほか、イベントを通じての地産地消も上げられると思います。日出町の場合は、大きくかかれい祭りとひじ産業文化まつりがございます。この中でブリ丼、あと海鮮アラ汁の提供、その他販売コーナーにおきまして、漁業者の方から水産物の販売等をしていただいているのも上げられ

ると思います。

そのほか、また学校給食におきましては、食材としてハモやチリメンの活用を行っていただいているというのも、上げられるのではないかとというふうに思います。

そのほか、もう一点、今大分都市広域圏事業の1つとして、地域の食材を活用するための飲食店向け食材ガイドブックを今作成をしております。これをお店等に配布しながら、消費拡大等を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今5つぐらいの対策というか、政策があるということで、この中にとりかかるとか、もう一つというか、日出の幸を使う料理教室等々、町が主体なのか、ボランティア団体なのか、NPOなのかかわからないですが、一応町からの声かけ等々でそういう地産地消日出の幸を食べると、それも自分たちで調理すれば安く食べられるというようなことで、そういうお料理教室みたいなものを行っていただいて、日出の産品を消費してもらおうということにつなげてもらえないかなというふうに思うんですが、そういう取り組みについてどういうふうに考えますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 日出の幸を使いながらの料理教室等の開催ということでございますが、これまで過去何回かそういった料理教室的なものを、町主体じゃございませんが、協力いただきながら開催した経緯もございます。

今後もそういった教室等も開ければ、農林水産課としても何らかの支援等を行っていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ日出の産品、おいしい物がたくさんありますので、そういうイベントというか企画も組んでもらって、前向きに検討いただけたらというふうに思います。

次の質問で、3つ目の質問に移ります。地域公共交通について伺います。

長野県飯綱町では、交通空白地域ゼロ%を目指して、全ての住民が公共交通を便利に利用できるようにするために、平成19年にデマンド交通システム、iバスをスタートさせ、現在の人口約1万1千人のうち、約3分の2の住民が利用登録し、導入した結果、乗客のいないバスを走らせることがなくなり、運行効率が改善され、飯綱町の公共交通費用が約6%、年間250万円削減できたということです。

また、環境負荷の低減にもつながり、温室効果ガス削減が話し合われた洞爺湖サミットの翌年

に、第11回グリーン購入大賞を受賞しています。

また、兵庫県養父市では、昨年よりやぶくるとしてNPO法人養父市マイカー運送ネットワークを立ち上げ、公共交通空白地の移動が困難な市民や観光客等に対して、移動サービス、ライドシェア事業を行い、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現と地域経済の活性化に寄与しています。

そこで伺います。日出町のコミュニティバスの現在の利用状況、利用者の声をどのように捉え、次の施策を検討しているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

コミュニティバスの利用状況についてでございます。運転日誌を現在もとに、路線や運行ダイヤごとに各バス停間等の利用者数の把握に努めているところでございます。

現行ダイヤの昨年10月から本年3月までの1便当たりの平均乗車数についてちょっと申し上げますと、まず豊岡線1.64人、藤原赤松線2.35人、藤原一北線で0.97人、川崎線2.1人、大神線で3.19人、南端線2.8人となっており、全路線平均で2.3人となっております。

これについては、前年度の全路線平均で1.97人ということでございましたので、比較しますと、1便当たり乗車率は前年に比べて0.33人増加しておるとい状況となっております。

また、利用者ニーズの把握については、毎年4月に車内での利用者向けのアンケート、区長回覧による町民アンケート、運行をお願いしておりますタクシー事業者に対するアンケート等を実施し、把握に努めているところでございます。

これらの政策反映についてでございますが、利用実態とニーズ調査を勘案しまして、今年度の施策としましては新たなダイヤ改正を10月1日より実施する予定で、現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、平均で2.3人と、前年度に比べればふえているということなんですが、これは多分推測するに、免許の返納がふえたりしているんで、そういう人たちが利用しているんじゃないかと思うんですが、あとニーズの把握として実際利用者のアンケートや町民アンケート、事業者に対するアンケート等々をやっているということなんですが、ここから、そのアンケートの結果の数にもよるんですが、本当に正しい、正しいという言い方ちょっと変ですけども、町民の方がどういうふうに思っているかという内容が把握しづらいんじゃないかなというふうに思うんですけども、先ほど最初に言った長野県飯塚町等々では本当に相当な、ちよっ

と把握していませんが、全ての住民に等しいぐらいの調査をして、どういう運行が一番いいのかというのを検討した上で行きついたのがデマンド交通システムというもののようで、養父市についても、やっぱりその交通空白地域に出向いて声を聞いた上でこの仕組みがいいということで、本当のニーズに合った取り組みをスタートさせています。なので、簡単に、一番簡単な、そこにいる人にアンケートということも確かにあるんですが、やっぱり住民の声、VOC、ボイス・オブ・カスタマーというのをしっかり把握した上で、何を求めているのか、何が必要なのかをしっかりと把握してやらないと、やっただけではお金を捨てるだけで利用頻度、利用率が上がらないという結果になってはもったいないので、本当にしっかりそういうニーズを把握して対策をとるべきだというふうに考えますので、その声の聞き方、VOCのとり方を研究して、正しいニーズ調査をして次の政策を打ってほしいというふうに思います。

今回、総務産業常任委員会では、そういう地域交通の視察にも行きますので、しっかり勉強してまた提案なり提言させていただきたいと思いますので、本当に実のある政策につなげてほしいと思います。

では、最後の質問に移ります。政策全般について伺います。

第5次日出町総合計画も前半の4年目に入り、事務事業評価による事業の見直しや財政再建のための行財政改革にも取り組んでいる状況ですが、少子高齢化が進む中、各近隣自治体も生き残りをかけ、多種多様な政策を打ち出していると認識しています。

そこで伺います。近隣市町村の政策と同様な政策で優位な政策はありますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをいたします。

優位な政策はということでございます。大変答弁難しいんですけども、一つの政策として、第5次総合計画を策定する際に、町民アンケートを実施しております。そのアンケートでまちの満足度の高いものとして上下水道の整備という項目が第1位に挙げられております。このことは小田城配水池の整備や浄化センターの改修等、インフラ整備によるものが大きいんだというふうに捉えております。このほかにも、まちづくり交付金及び都市再生整備計画事業によります暘谷駅周辺整備事業、あるいは地方創生拠点整備事業における空き工場拠点整備事業については、議員御指摘の優位というところであるかはちょっと疑問が残りますけども、有効な政策であったと、過去の政策も含めて有効な政策であったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町民アンケートの結果、上下水道の整備が満足度第1位ということで、そのほか空き工場や暘谷駅の整備ということで、そういう、町民から見たときに、これは

優れているなあとかこの政策はいいなあとというふうな声があるということですので、そういうところはさらに高みを求めて追及する、改善して行って、やっぱり日出町に住んでよかった、日出町はこういう優れた政策があるよということを町民にわかってもらえるようにしていただきたいというふうに思います。

では次に、近隣市町村にない日出町独自の政策はありますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをいたします。

日出町独自の政策ということでございますが、具体的な事業名としましては、本年度から実証実験に取り組んでおりますA I・R P Aを活用した事務処理の自動化を目指す「スマート自治体プロジェクト事業」、プロモーションを軸とした交流・定住人口増加を目指す「タウンプロモーション事業」、子育て支援策としての家事育児支援事業、さらに自動車急発進防止装置取り付けに対する補助を行います交通安全対策事業等に取り組んでいるところでございます。また、今後については、高齢者福祉の充実、防災体制の確立、子育て支援のさらなる充実等、先ほど申し上げました町民アンケートにおいての施策の重要度において、住民ニーズの高い施策については、さらに調査研究を重ね政策の立案に結びつくように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（6番 阿部 真二君） 今何点か挙げていただきましたけども、多分どこも同じようなことをやっている、これからやろうとしていると思いますので、後手にならないように、先陣を切るという言い方も変ですけども、これはいけるという政策があれば、他の自治体に先駆けて先駆者として突き進むというふうな、よそが日出町のそういう政策を見に来る、先進自治体としてよそが見に来るくらいの取り組みをぜひやっていただきたいというふうに思います。でないと、毎回いろんな方が、私も含めて質問するんですが、近隣自治体を見ながらとかそういうことが多いので、そうじゃなくて、自分が先頭で行くという政策をぜひ打ち出していきたいというふうに思います。

次に、最後の質問となりますけども、先日の子ども議会の一般質問内容をどう受けとめましたか。また、政策に反映すべき内容はありましたか。

○議長（森 昭人君） どなたですか。政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 大変失礼しました。お待たせしました。それでは御質問にお答えをいたします。

今回の子ども議会においての一般質問については、いずれの質問も町が抱える課題をしっかりとらえており、すばらしい一般質問であったと思います。また、環境問題をはじめ、産業、交通

安全、医療、スポーツ等に関するそれぞれの課題についても、小中学生の柔軟な感性と鋭い視点での質問となりました。特に、通学路の安全対策、横断歩道や信号機の設置を含めた交通整備計画、ボランティア活動がさらに活発になるような取り組み、農産物を含めた町の特産品の開発等については、既に取り組んでいるものも含め、今後の政策反映に直接結びつくのではないかと考えております。

また、当日採択されました「子ども宣言」についても、一人一人が未来の日出町を築いていくという自覚を持ち、まちづくりに取り組むという内容となっております、とてもありがたいと思っております。

今回の質問をしっかりと受けとめて、関係各課がそれぞれの分野で政策反映できるよう一層の連携を図りながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 私も傍聴しましたが、確かに町の課題をしっかりと捉えていたなどというふうに思います。その中でも、先ほど子ども医療費の部分に触れましたけども、ああいう本当に直近のというか生々しい課題等々も子供が感じているということですので、ああいう素直な子供の意見も政策の中に反映していただければというふうに思います。今、政策推進課長が答弁いただきましたけども、町長はあれを受けてどういうふうに感じましたか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子ども議会の議員の皆さん、14名からいろんな質問いただきました。通学路の安全整備とか身近な問題から、特産物を生かした商品開発といった地域の産業についての質問、それから思いやりを育てる教育とかボランティア活動への中学生の参加とか、そういった自分たちの心構えというか、そういった部分での質問ということで、大変小中学生らしい視点で捉えた質問だったというふうに思っております。大変皆さん、素直な子供さんばかりで、質問内容も本当によく考えられていたというふうに思っています。質問内容から、これから日出町を担っていくという自覚と決意が感じられるものであったなどというふうに思っております。この中から未来の議員さん、町長さんが出てくれるといいんじゃないかなというふうに思った次第です。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 10年ぶりに開催された子ども議会、何か新たな気持ちで見れたんじゃないかというふうに思いますので、ああいう素直な提言、提案、質問、受けとる側も素直に受けとめて、必要な政策は実際の政策に反映していくようにぜひお願いをしたいと思います。

いろいろ質問しましたけども、皆さんお気づきのとおり、現代社会では多様性や独自性が求め

られます。こういった時代にそぐった政策の展開を今後とも進めていただきたいというふうに思っています。

以上で終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩いたします。14時35分過ぎぐらいから再開をします。

午後2時25分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。毎回私の一般質問は質問項目が大変多くて、終始時間に追われながらの状況になっておりますので、今回は2問だけに絞って、ゆとりをもってじっくりと問題点をお聞きしていきたいと思っております。

1点目に入る前に、先ほどまで3人の議員が質問しておりましたが、いろいろな内容がございましたけども、突き詰めていくとお金の問題、日出町が予算がない、そして財源がなかなか見つけにくいということが大きな問題だと思っております。そういったことで、今回はまた、前回の6月定例会に引き続きまして、前回は町長の答弁まで行き着きませんでした。それまでの質問がちょっと長くなりましたんで、聞くことができませんでしたので、改めてここで国の国税制度について議論をしていきたいと思っております。

前回は、現状の交付税制度の概要あるいは過疎債の適用条件等を財政課長のほうから説明していただきまして、ある程度私の意見についても御理解をいただけたのではないかなと思っております。また、先ほどの監査委員の意見書の中で、最終ページに、過疎債の発行条件の緩和のほか基準財政需要額の算定方法見直しについて、さまざまなアプローチを図りながら国に対して粘り強く働きかけるよう要望するという、これ昨年までなかったことを明記していただきました。監査委員の方、本当に御両名ありがとうございます。感謝申し上げます。そういったふうに、徐々に私が言っていることが皆さん方に少しずつでも御理解して、共感の波が広がっていけばいいなと思っております。

そういった意味で、今後皆様方とともにさらに議論を深めて協議していきたいと思いますが、

まず最初に、前回の定例会から後に私の質問を受けて関係各課で御協議を何かされたでしょうか。それについてまずお聞きします。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

6月議会でも御説明させていただきましたが、もう一度交付税制度の概略を説明させていただきます。

普通交付税は、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるように、つまり、日本国内ならどこでも標準的なサービスを受けられることができるための財源を保障する制度であります。人口密度や都市化の度合いなど考慮いたしまして、ある程度自治体間の格差については是正をしておりますが、個々の自治体が持つ詳細な特性までは考慮されていません。

先ほど議員の御質問の中で各課で協議をしたかということですが、そのため、財政課といたしましては、日出町が他の自治体と比べて、例えば離島であるといったような特殊な立地条件や、寒冷地といったような不利な条件などが見当たりませんので、現交付税制度が、過疎化が進んでいる自治体やまた行政コストのかかる面積の大きい自治体に普通交付税が多く配分されていることについては、ある程度理解を示しているところでございます。

ただし、今後多くの団体で、標準的な経費でありながら、交付税算定をされていないような経費があるような状況があれば、国に要望していきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） お聞きになっている方が、人口密度はわかるんですが、都市化のぐあいというのはなかなか理解できないと思うんですけど、その辺もう少し詳しくお願いします。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 交付税はいろいろ算定をする数字があります。その中で、都市化が進んでいたりあと過疎であったり、あといろんな補正係数というやつがありまして、その中でその自治体の特性を費目ごとによって数値を補正いたしまして、最終的な交付税のもとになる基準財政需要額の額を算定するものであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の説明もなかなか、一般の方はなかなか理解しにくいと思うんですけど、要するに補正係数を出すのにいろんな条件があるということですが。

次に、通告どおり町長に今の現在のお考えを聞きたいと思うんですが、普通にお聞きしても玉

虫色の発言になると思いますので、今回設問を、私4つの選択肢を設けましたので、その中からお選びいただきたいと思います。

1番、言っていることはもつともで、これから町長として、また役場全体として行動していきたい。いいですか。

2番、趣旨はわかるが、制度とはそういうもので仕方ない。現行制度を甘受するしかない。

3番。いいですか。論理的におかしいところがあり納得できない。いいですか。

4番、全く何を言っているのかわからない。(笑声)

この中からお選びください。

○議長(森 昭人君) 町長。

○町長(本田 博文君) 大変わかりやすい質問ありがとうございます。

こん中でどれか一つを選べというのと、1番、2番と3番の、いや失礼、1番と2番の、1.5ぐらいのところかなというふうに思います。ある意味甘受をせざるを得ない。それはどうということかという、先ほど財政課長が申しあげましたように、地方交付税というのはナショナルミニマムといって全国を通じて一定水準の行政サービスが受けられるようにということで、各自治体の財政の均衡を図るものでございまして、その中で地方交付税法の中で基準財政需要額は項目が定められておりまして、その中で算定されていると。前回の熊谷議員の御主張は、この項目は国が勝手に決めたものだ、だからおかしいじゃないかという、しかも項目が、通信手段も交通手段もなかった昭和の時代の発想だというお話がありました。だから、理不尽な交付税制度を正すべく声を上げるべきというお話だったと思います。それは私も6月議会で承って、一部法律で定められたものですから、一定程度甘受しなければならないだろうと。ただ、熊谷議員の言うことがもつともというところまではいきませんが、少しでも先ほど過疎の話が出ましたけども、過疎自治体でなくても何か配慮される仕組みがないか、町政の責任者として歳入確保に何らの形で考えていかなければならないだろうと。そういう意味では1.5であるというふうに思っております。

以上です。

○議長(森 昭人君) 熊谷健作君。

○議員(14番 熊谷 健作君) 4番と言われなくて大変安心しましたがけども、前回大分お話をさせていただきましたけれども、言い足りなかった部分もありますので、繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、私の考え、私見をもう少しだけ言わせていただきたいと思います。

現行のこの交付税制度というものがそもそも今のような骨組みになったのはいつごろでしょうかということなんですが、この前ちょっと財政課長にはお聞きしたんですけど財政課長もちょっと詳しいことはわからないということで、私も調べかけたんですけどちょっと調べていないので

すけど、そういうのわかりますかね、この制度がいつごろできたかというの。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） その後私も少し調べました。シャープ勧告とって占領下のシャープ派遣団が日本の税制を調べる中で、昭和24年からでしたと思いますが、交付税の前の、済いません、正式な名称ちょっと今思い出せないんですけど、前の制度ができて、その中で全国に、先ほどから御説明を申し上げましたとおり、全国国内至るところでも同じようなサービスを受けるということで前法がありまして、最終的に今の交付税制度が出来上がったのは昭和29年というふうに思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 戦後の今言われたGHQあるいはシャープ勧告等を含めて、日本の地方自治のあり方がまた新たに枠組みはできたんだろうと思います。昭和29年、30年代に向かって、日本が戦後の復興を遂げていく中で、地方に、あるところからないところという枠組みが骨格としてできていったんではないかなと私も思っておりますが、問題は、例えば昭和30年代、40年代というのは、先ほど言いましたように、戦後の焼け跡からやっと立ち上がって高度成長に向かっていく時代です。ということは、日本国全土がまだ全くインフラ整備ができていない状況で、その中で全国の自治体が道路や上下水道、そして農業漁業の施設、そして学校といったもののいろんなハード面を、インフラ設備に躍起になって築いていった時代だと思えます。ですから、そういった時代に自治体の面積等を勘案することは、これは本当に大変重要なことだと、私もそれは理解しています。しかし時代が経て、もう今の時代になって、じゃあ地方の予算の歳出の中でほとんどを占めるのは扶助費じゃないですかね、今。その辺どうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおりだと思います。ただし、当然基本自治体として必要な費用ということで、今議員おっしゃられました道路橋梁費やその他、この前議会でもお話が出ました消防の消防組合に係る費用、消防費、あと当然教育、そして高齢者並びに社会福祉に係る費用についても、交付税制度の中では項目の中で算定されておりますので、基本自治体として必要な中に、この普通交付税の中でそういった扶助費についてはある程度加味をされているというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 加味されているからこそ国から来るんですけどね。それにしても、昔に比べて建設費等の投資的経費というのはかなり割合が減っていますよね。やっぱり福祉

関係のいろんな医療や介護、それから教育というの扶助費が私はやっぱりほとんどだと思うんです。だから、経常収支比率もがちがちになってきているんだと思うんですが、その扶助費を決めるのは私人口だと思うんですよ、これ。面積関係ないですよ、人口密度も関係ないですよ。ですから、国が昭和30年代、40年代の枠組みから全く頭の中が変わっていないと思うんですよ、これ。そのままいまだに至って、地方は声を上げないから、これ、先ほど甘受という言葉を使いましたが、もうしょうがないしょうがないできているんだと思うんですよ。国、県も、そしてこの役場の中も。ですが、それをやはり意識改革をしていかなきゃ新しい時代にはそぐわないんじゃないかなというのが私の問題提起の一つです。

ここに合同新聞の7月31日の記事があります。普通交付税3億円減というふうにあります、各市町村の今年度の普通交付税の確定額が記載されておりますが、これを見ますと、相変わらず姫島村を除きますと日出町が最低の金額です。日出町が21億円しかありません。これ臨財債を含めても一番下です。これ、合同新聞の、きょう支局長もいらっしゃっていますけど、記事の趣旨が相変わらず、合併した市が合併特例措置の縮減で交付税が減って、これから大変だ、困りますねという記事なんですよ。そちらのほうに、合併した市にいつもスポットを当てている、相変わらず。そして、我々日出町のような合併しなくて頑張っている町の視点は全くないんですよ、本当に。これは合同新聞に限らずどのマスコミもそうです。この前も言いましたように。ですから、本当言うと、こういった、何で日出町はこんな少ないのかとか、それでちゃんと町政運営ができていいのかとか、住民が満足しているのかという視点が、マスコミにもう少し持っていたいただきたいというふうに私思っているんですが、今度の支局長優秀なんで、多分この辺の特集記事をそのうち書いてくれるんじゃないかと思うんですけども、そういったふうに、やはり徐々に我々は声を上げていって、いろんなところにこんな話がありますということを反映していくのが我々の仕事だなと思っております。

話は変わりますが、1票の格差というものがあります。これは裁判所まで行って、選挙のたびにもめているわけですが、私ほかに2つ格差があると思うんです。もう一つは夏の甲子園の出場校の格差。これが一番多いところが、東京、北海道は2校出ますんで、愛知県が今年188校だったらしいです。一番少ないのが鳥取県で25校ですかね。そのぐらい差があるんです。188と25。これも大変な格差だと私思っていますけども。そしてもう一つの格差が、住民1人当たり補助金の格差というのは、私これ本当に大きいと思います。これは、もう言うまでもなく一番少ないのはゼロです。不交付団体というのは交付税ゼロです。それから、多いところはもう何十万ともらっています。

ちなみに私この前の記事を引用して、県内の市町村の1人当たりの補助金の額を、交付税の額を計算してみました。一番多いのが姫島村で1人当たり60万1千円。これはもう人口が少ない

からです。一番少ないのが大分市で1万7千円。次が別府市で7万3千円、その次が日出町で7万5千円なんです。これ、大分市、別府市はしょうがないしと、向こうの財政担当の人がどう思うか知らないですけど、あれだけ企業があって税収が上がってあれだけ人口があれば、それはまあこんなものかな私思うんですが、じゃあ日出町は、税収はこの前も言いましたように杵築、国東とほとんど変わらない。人口も変わらない中で、国東は1人当たり27万3千円、杵築は1人当たり21万。だから日出町の7万5千円と大きく違うわけですよ。これはやっぱり本当に不条理、不合理だと私は思うんですよ、これ。住民の方はほとんど地域一緒ですから、暮らしている毎日は、ほとんど生活することは一緒ですよ。交通の便が悪いとか体育施設がないとか、病院に行くのに足がないとか、それとかきょう問題出たいろんな子供のことについてもそうですが、一緒なんですよ、受けていることのサービスは。それなのにこれだけの差があると。これやはりおかしいんじゃないかなというのが私の考えであります。

ずっとしゃべって余り答弁がないんで申しわけないんですけど、この前、先日町民の方からここにお手紙をいただきました。丁寧な字で3枚の便箋にわたって書いていただいたんですが、内容は、私の質問を議会だよりで拝見しましたと。その中で御自分の分析、御意見も含めて丁寧に書いていただいたんですけど、内容を要約しますと、熊谷議員の指摘はもっともであり、大いに共感します。日出町をもっとよくするために、国・県へ、町長、県議会議員、町議会が一緒になって、もっと要望していただきたいと。最後に、熊谷議員に今後も活躍を期待しています。頑張ってください。応援していますと。最後にの部分は書いていないんで、私が、多分そういうふうに思われているんだなあとと思って今つけ足したんですが、これがほとんど町民の方、私のこの議論聞いたら思われると思うんですよ。この人以外にもたまたまこの前お祭りで会った人なんか、いやあ、あなたの聞いたけど、見たけど、やっぱそういうことですよという話です。一般町民の方、今までこういうことに関心もないし知るすべもないからですね。ただ、このお手紙の方も基準財政需要額ということは御存じないと思います、それは。一般の方なかなかわかりませんので。そのことには触れていないんですが、自分でいろいろ計算して、人口とか、それを本当に悔しいと、そういう気持ちで書いていただいているんですけども。後であれやったらお見せしますけども。そういったことがやっぱり町民の方も随分理解していただいているんだなというふうに思っております。

この辺の最後に、まとめになるんですけども、この前、前回の定例会でも言いましたけども、誰かが声を上げて誰かが行動しないと何も変わらないわけですよ、本当に。ただずっとこの状況が続くと思うんです。県内のほかの17市町村は多分声上げないと思います。この前も読みましたよね。だから、とりあえず日出町だけでも、先ほど言いました町長、県議会議員、そして我々が一緒になって声を上げて行って行動していくことが重要なんじゃないかと思います。財源

確保のためにいろんな御意見も出ていますけども、何億、10何億という金が、いろんなちよつとした方策で、施策でなかなかできませんよね。ふるさと納税が前の制度だったら、泉佐野市みたいに抵抗してめちゃくちゃやってやるというようなこともできるかもしれませんが、今の現行制度ではできませんので。日本の今の国の制度は、もうこれははっきり言って明治以降の中央集権が戦後もそのままずっと続いているんだと思います。何ら変わっていません。地方分権とか地方創生とか言いますが、基本的なところは何も変わっていません。だから、反乱じゃなくてもある程度の抵抗、要望じゃなくて抵抗をやっぱり国に対してしていく時代じゃないかなと思います。先ほどの泉佐野市とかのほかの3自治体も、ふるさと納税あれだけやって、最近じゃ紛争係争委員会ですか、紛争何とか委員会、あれで総務省のが悪いなんか今言われていますよね。だから、本当に何かやはり地方がただ黙っているんじゃ何にも変わらないと思うんですが、長々としゃべりましたが、町長、御感想をお願いします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町からオール日出町で声を上げていこうというお話でございます。その趣旨には私は賛成できます。ただ、声を上げるときに、むやみやたらに日出町は1人当たり7万5千円だと。ほぼ同じ人口の近隣の市は、21万であったり27万であったりということだけをもって主張しても、やっぱり訴求力が弱いと思うんですね。それにはやっぱり合理的な説明が必要だと思います。問題点として主張できる点があるか、どう主張するか。そういったことが研究する必要があるだろうと思います。日出町だけの事情をもって主張しても賛同者は得られないでしょうし、それから日出町だけでもというお話でしたけども、これまた、日出町単独では訴える力も弱いと思います。だから、交付税制度が現状に合わないということを、説明ができるような研究が必要なんだろうと。しかる後におかしいという点がわかれば、その点を持って、ここはこう改善していただくのはどうでしょうかというお話になるんだろうというふうに思います。先般、熊谷議員が質問の中で、6月ぐらいだったと思いますけど、10の道県の知事が総務大臣に要望に行ったというお話がされておりました。私もそれを調べていました。だから、これ、この10の道県の知事が要望したのは、交付税の話ではなくて、前回消費税あるいは地方消費税の税率が8%に引き上げられたときに、人口の少ない県とか面積の広い県が一般財源総額が逆に減少したと。これ人口がふえたからその分交付税が減ります。それでも逆に減少したということで、これは私が調べた中では、多分ですけども、この税率が8%に上げられた後に地方消費税の生産基準、各自治体に配る基準の中で、人口割合が2.5%ほどふえている。多分これが影響したんじゃないかなというふうに思っているんですけども、恐らくこの新聞記事には細かく出ておりませんでしたけども、こういったところの議論がされたんじゃないかなと思いますけども、そういったふうにやっぱり具体的に、合理的に説明できることをまず研究するところから始めていかな

てはいけないだろうと私は思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その知事たちの行動については、中身は私もわからないでこの前例に挙げただけですが、とにかくその趣旨は、私が言いたいことはとにかく行動していますよと、それぞれ改革的な知事は皆さん行動していますよということを訴えたいわけでございまして、前回は言いましたように県内にくみする自治体がなければ県外にも、もう東日本に行けば合併しないところいっぱいありますんでね。だからそういったところとも連絡をとることも必要でしょうし、だからそういった、とにかくアンテナを伸ばしていただいて、そして何らかの意見書を送るとか要望書を出すとか、あるいは国会にそのまま行くとか、そういったことをしていただきたいなというふうに私は考えております。私一人の知恵でこれだけいろいろ言っても、いやあ、総務省に対してきちんと正論立って言えるちゅうことは、私の能力の限界ですんでそれはできませんが、向こうもこの60年以上続いている制度をそう簡単にはやめるわけではないんですよ、そりゃあね。あしたやめましようとか来年やめましようちゅうな話はそれは絶対ないわけで、それでもまあ何かをしなきゃいけないんじゃないでしょうかちゅうお話なんです。

中世の物語でドン・キホーテというお話があります。お店のドン・キホーテじゃなくてお話のほうのドン・キホーテは、騎士に憧れて大きな風車に向かっていったと。それ見てみんなが笑ったという話ですが、私が言っていることが、日出町のドン・キホーテだと言われる、笑われるのか、あるいはそうじゃなくて、大きな壁をうが一つ一つのハンマーの一石に、一徹になるのか。その辺はもうお考え次第です、皆さん方の。ですけど、おかしいことはおかしいと皆さん思いませんか、これ本当に。それはもう本当、こういうことをお話しすると、町民の方は10人が10人おかしいとやっぱりおっしゃいますよね、本当に。だからその辺は、まずお役所に長くいるともう当たり前でないことを当たり前と思うようになるんでしょうね。だけど、町民感覚、住民感覚でいくとやはりこれはおかしいなと思っているわけですから、無駄なこと言っているなと思われなように私またいろいろ材料集めてまた申し上げますが、今日は町長は1.5の評価していただきましたんで、なんらかの研究チームを庁舎内でつくっていただいて行動に結びつけていただきたいなと思います。

では次の質問に入ります。

次の質問は、介護医療ほか、福祉政策全般についてお聞きしますということなんですが、これはちょっと順番を変えて、時間がまたきょうも足りなくなると悪いんで、社会福祉協議会の件からお聞きしていきたいと思います。

まず最初にですね、あらかじめ申し上げておきますが、今の社会福祉協議会の局長私面識があ

りますけども、その人からこれを私頼まれて質問しているわけではございませんので、やらせでは決してありませんということをまず御理解していただきたいと思います。

まず最初に、社会福祉協議会を日出町としてどういうふうに捉えているのか。3課ぐらいがかかわっているのですかね。その業務内容と含めて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 熊谷議員の質問にお答えします。社会福祉協議会を日出町としてどうとらえていますかという御質問です。

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等の社会の変化に伴い、育児・介護・障がい・貧困等、同時に複合化・複雑化した課題を有するなど、地域の福祉ニーズは多様化しております。社会福祉法が改正され、市町村は、多様化した福祉ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するよう努めるものとされてもおります。社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として社会福祉法に位置づけられており、従来から、住民参加の仕組みづくり、地域福祉の担い手の育成・支援、みんなで支え合う支援体制づくり等、さまざまな事業実績や豊富な経験を有しています。これから社会福祉協議会をはじめとする関係支援機関と、地域福祉の活動への住民の参加・交流を促す活動、住民の相談を包括的に受けとめる場、生活困窮等の地域課題の早期発見、課題解決のための協議・検討の場などの包括的な支援体制の整備について、協働して取り組んでいく中で、社会福祉協議会にはその中核を担っていただきたいと考えております。現在の業務どうかということもありましたので、現在日出町では社会福祉協議会のほうに事業を委託しております。子育て支援課のほうで、地域子育て支援拠点事業、児童館運営事業、子ども・子育て利用者支援事業、ファミリーサポートセンター事業、家事育児支援事業の5事業。健康増進課が、日出町生活支援体制整備事業、そして福祉対策課のほうでは、生活困窮者等支援事業と手話奉仕員養成事業を委託しております。日出町が事業を行う上でもなくてはならない重要な組織だと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 社会福祉法人ということで、県内どこの団体もそういう感じにはなっているんだと思いますが、これになったことについてのメリット等わかれば教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。社会福祉法人になったのメリットという質問だと思いますのでそれにお答えいたします。

日出町社会福祉協議会も昭和49年に社会福祉法人になったと聞いております。他の市町村に

おいても大体同様だと聞いております。行政の補助だけでなく地域の福祉事業を推進したいということで社会福祉法人になったと伺っております。社会福祉法人とは、社会福祉法の定めるところにより設立された社会福祉事業を行うことを目的とした法人で、社会福祉事業、公益事業、収益事業を行うことができるとされております。社会福祉法人になったことのメリットはということですが、まず一つ目は、社会福祉法人等の非営利法人は国・地方公共団体その他支援団体からの補助金や助成金を受給することができるということと、2番目といたしましては、社会福祉法人等の非営利法人は社会福祉事業の公益性を根拠といたしまして法人税・固定資産税・寄付金等について税制優遇措置が受けられるということ。それから、後は法人の目的として社会貢献の目的や活動をアピールすることができますので、寄付活動ですとかそういった社会福祉活動を行うのに容易になるということが考えられると思います。以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 課長のほうから説明をしていただきました。

私も資料をいただいているんですが、本当に多岐にわたって事業が多いですね。ほいで私の感覚ではですね、私も議長のとときに評議委員で入りましたけども、いろんな資料を見る中でまず思ったのが、役場の、国から県やらおりてきた事業を、自分のところではできないからここに、社協にお任せしようという、下請けに出したような感覚なんですよ、私が見ると。御本人たちはどう思っているかわかりませんが、課長さんたちはそんなことありませんとおっしゃるのか知りませんが。今、本当にそういった困窮者あるいはお年寄り、そして子育て等について、大事な仕事を担っていただいている団体だと思います。今年度についても新規事業がありますよね、介護ボランティアの創設とか、成年後見制度の推進、災害ボランティアネットワークの運営、これがまた新規事業で上がっていますが、災害のボランティアに行った方にお聞きしたら、やっぱり大体どこの自治体も社協のここに行くらしいですね、災害があったときには、ボランティアの受け付け等。社協がしっかりしていないとボランティアも右往左往して何していいかわからないんですよって話を私聞きましたが、本当に大変な事業をここにお任せしているんですよ。この前の災害訓練のときも荷物の仕分けあそこでしていましたけども。ですから、それだけ大事な団体だということ、そして日出町の役場の中ができないことをお任せしてもらっている。子育ての支援の拠点事業なんちゅうのはこれ、ほかの団体がやっていたのをできないちゅうことでこっちに持ってきたんです、たしかね。ですから、本当にようやられているなあち私思うんですけども。

ここからが本題でございまして、ここに対する補助金が、私、前の予算委員会でも言ったんですが、少ないんじゃないのと、これだけの事業をお任せしている割に少ないんじゃないんですかということと言ったんですが、社協のほうから要望も上がっているけれど今の財政状況では難し

いちゆうような話だったんですが、これも資料出してもらいましたけども、よその市町村の補助金額、日出町が750万、宇佐が2,750万、別府3,650万、これ全部言うと切りがないので同じようなところ言いますと、九重、人口半分ぐらいですよ、うちの。半分以下、3分の1か。それが1,350万。

玖珠が1,380万、高田が2,700万。高田なんか相当少ないですよ、2万2千人ぐらいですかね、あそこ、人口、今。杵築が1,900万。もう断トツに、また非常にこれ少ないんですよ。ですから、この辺どう考えられているのかなど。そしてもう一つが、議長の許可をもらって皆さんのお手元に配布していると思いますけど、日出町の補助金の推移が書いてありますが、昔は局長が、あそこの局長というのは役所の職員が派遣されていたんです。皆さん御存じない人が多いと思いますけど。それが第1次行財政改革から職員を引き揚げて、いきなりその上ですよ、その上、これ職員の給料そのとき入っていませんよ、この補助金に。補助金以外に局長の給料、これ入っているわけですよ、これプラスして。700万か800万か知らない、1千万か知らないけど、1,500万プラスそれぐらい入っていたんですよ。それが職員も引き揚げて、いきなり補助金もどんとこの900万に落としたんですよ。それからどんどん減って今また750万ぐらいなっていると。これ、現状どう思います。町長でも財政課長でも。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 熊谷議員のご質問にお答えします。

現在、日出町社会福祉協議会へ議員のおっしゃる750万円の補助金を交付しております。これにつきましては、福祉対策課の方が社会福祉協議会と協議をするなかで、社会福祉、地域福祉、生活支援事業に携わる職員の人件費のおおむね2分の1というふうにしております。先ほどから各うちの課のほうから事業のほうの委託をしておりますが、それはそれぞれのほうで委託料という形で社協のほうに委託料を払っておるところでございます。そういった形と、あとまた今年は老人クラブ連合会の支援強化ということで、本年度につきましては県の補助金を活用しまして96万円補助をしたところでございます。

先ほど福祉対策課長が申しあげましたとおり、社会福祉協議会は地域福祉の中核となって活動していただく団体でございますので、今後も町と協働して色んな福祉事業に取り組んでいただきたいというふうに考えております。社協が働き方改革を推進していく中で町からの補助金が、先ほど言いましたように人件費の一部を補填しているために、大変重要な部分を占めていることはわかっております。それで、私も今年の8月のはじめに、社協の事務局のほうで直接補助金の見直しについて局長等とお話をしたところでございます。その際にも申し上げたんですけれども、もちろん社会福祉協議会のほうで職員の方々の処遇改善について考えていることについて反対するつもりはございませんが、社協さんには今までの事業を行う中でできた留保財源があるという

ふう聞いております。そのときにも、まずその財源の活用をしていただけないかということをお願いしたところを申し上げます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この補助金の話をする前に、一つお聞きしたいのが、先ほど福祉対策課長から事業内容をずっと説明していただきましたけども、最初の質問に戻るんですけども、3課ですよ、そこに並んでいる3人の課が、御三方の課が今委託事業を出しているんですよ。そのあなたたちの見方が自分のとこの課のことだけしか見えていないと思うんですよ、社協に対して。うちが委託していることはこういうことで今順調に進んでいますとか問題点なんです。かっちゅうやりとりはあるでしょうけど、その課だけで終わっているんですよ、多分。だから全体として、社協を見ていないと思うんです、あなたたちが。日出町にとってどんな重要なキーポイントにいるのか、これから先どういうふう活躍してもらえると町がうまく生き長らえるかというそういう全体像を見ている人が役場の中いないんじゃないかと思うんです。見るのは多分町長しかいないとは思いますが。だから、町長が本当にどの程度のこの重要性をあそこでごらんになっているのか。それは、町長が会長になればまた見方も変わってくるのかもしれないんですけど。今、町長どういうふうにごらんになっていますか、社協。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 社協をどう見ているかということですが、社会福祉・地域福祉の中核を担う組織として大変重要な組織であると私も認識をしております。社協が頑張ってくれるおかげで地域福祉が進んでいるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういった答弁だと思いました。また、これ選択肢設ければよかったなと思いますけども。

重要性というのは口で言ってもなかなかやっぱ、見えるものでしないと、これから先ますますここに対する負担がふえると思うんですよ。先ほど、そこの3課のことを言いましたが、日出町が、あとでまたこれ時間があれば触れたいんですけども、それぞれ福祉に関する事業やっている課がお行儀がいいというんですか何というんですか、自分とこの課のことしか見ていないんですよ。隣のちょっと課にかかわることでも、もう、いやうちじゃありませんと逃げるような体制、これ今じゃなくても昔から日出町役場の体質なんですけど。だから、野球でいうと外野へ飛んだセンターとライトの間のボールどっちがとるかといったときに両方とも逃げるような感じが、役場の体質としてあると思うんです。ですから、本当言うと複合的に、皆さん関係ある課が社協

に対してどういう体制で臨んでこうかというような相談体制があるといいんでしょうけど、多分ないと思うんですね。それがまず一つの問題点で、もう一つが、処遇改善という話がありましたが、今までも結構優秀なこ職員の方いらっしゃったんですよ。だけどももう何人もやめました。それはまあ給料の問題以外のことでやめた人もあるというふうに私は聞いておりますけど、でも、前も役場の中の臨時や非常勤の方について私触れたんですけども、今だんだんやっぱり優秀な人材というのは少なくなっているんですよ、若い人の人数が減っているから。ですから、やはり優秀な人材を集めるためには、つなぎとめるためには、やはり処遇改善、お金ですよやはり。その辺をもう一度認識いただいて、社会福祉協会について対してもうちょっといろんな面でサポートしていったらあげべきじゃないかなと思います。せつかくですからお一人ずつ、ちょっと私の感想について、伊豆田課長から一人ずつどうぞ。お願いします。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 今、もう熊谷議員がおっしゃられたとおりだと考えております。これからは福祉対策課といたしましても、事業をやっていくうえでも社会福祉協議会の組織というのは欠かせない存在でありますので、これからも協働して取り組んでいく中で、本当に社会福祉協議会とは協力して頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育て支援課といたしましても、現在5つの事業をお願いいたしているところでございます。ですが、子育て支援といたしまして、地域づくりといたしまして社会福祉協議会というのはなくてはならないところだと思いますし、また安心して子育て世代が相談できる場所でもございますので、今後とも連絡・調整・連携・協働をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 本課といたしまして、本年度、1事業委託させていただいております。この事業に関しましては職員さんを、社協の職員さんに役場に常駐いただいて一緒に仕事をさせていただいた時期もございました。しかしながら、本年度はもう社協のほうでやっていたという状況です。先ほど来、他の課長も話もありましたが、今後うちの中でも3課協力しながら、よりよい社協との関係づくり努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ありがとうございます。宜しく願いいたします。

その補助金の件にまた戻るわけですがけれども、先ほど財政課長がおっしゃいましたように、確かに内部留保があるようにあります。それも私も拝見しました決算書等でですね。不思議なことにそれ今まで全然手をつけていないんですよ、何年もね。あれなんでかなと思うんですけど。新しい局長は、この前この資料もらうときちょっとお話を聞きましたら、財政課長とも相談をされたんでしょう。とりあえず内部留保を少しずつ取り崩して処遇改善に努めていきたいと。これはやっぱ大事なことです。よその社協から引き抜かれたりする場合も出ますからね、こういうこと本当、ぼうっとしていると。ですから、大事なことで、とりあえずそれで四、五年ぐらはいくくんじゃないでしょうかという話を聞きましたんで、問題はそれから先です。じゃあその内部留保がなくなったときにまたもとに戻るのかと。それはもう絶対あっちゃならないことですから。ですからそれから先、じゃあどうしてくれるんだと、役場として。そのときにはここにいる課長誰もいませんよね。町長もいないかもしれませんよね。だから、今この時点、じゃあ取り崩しますよと、来年から。じゃあそれから先、5年先、10年ぐらいのときにどうしてくれるんですかという話なんです、その辺どうお考えですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおり5年後は私もここにはいないので、今ここでどうするという事は確約できないんですけど、当然今回議員がこういった場で社協さんのことを取り上げております。広く住民の方も理解していただけるし皆さん耳にすることになりましたので、なるべく3課の課長は、申すように社協さんについては町のやっぱり地域福祉を含めた福祉行政を担っていただいておりますので、十分、先ほども申しましたように職員の方の処遇改善の部分もありますので、町としてはできるところはやりますが、まず最初の部分、先ほどの留保もありますけど、社協としても財源の確保等は十分企業努力という形でしていただけた上でというふうに財政課としては考えているところであります。現在では以上のようなことでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） できたら、増額を来年のあたりから少しでもしていただいて、役場のほうとして、内部留保を取り崩してそれで頑張れっていうのもちょっと私はいい加減じゃないかなと思うんですよ。ですから、やっぱり財政担当としても、もう少しじゃあ面倒見ますよと、その上悪いけど内部留保を取り崩してくださいと、それが筋じゃないかと思うんですよ。もしできたら、もうここにいらっしゃる方が、私たちもいませんかもしれんしね、だからそういった意味で財政課の後進につなぐ意味でも、覚書みたいなんでしょうか、お互い渡しておくっちゃうのは。そういった方法もあると思うんですよ。今回取り崩しに当たって将来にわたって、じゃ

あその内部留保がなくなった時点で役場はどういう方向で臨みますぐらいな話でいいと思うんですけど、そういった文書みたいなの残してもいいんじゃないですかね。どうですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） なかなか答えるのは難しいのかなと思いますが、先ほども申しましたように、広くみんながこの社協さんに対することを議論しているということはわかっております。先ほどちょっと申しましたけど、財政課としては今100%社協さんの今の経営の状況等わかっておりません。先ほど言いましたように町もそうなんですけど歳入の確保ということを議員さんの指摘も含めて言われております。社協さん自身もそこらへんの部分の努力をした上で町としてやれること、先ほど議員がおっしゃたような覚書というふうになるかどうかはわかりませんが、最終的に担当課である福祉対策を通じて、その協議の中で財政課も積極的に入ってきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今ここで急に結論出してくださいっても無理だと思いますので、私が申し上げたことを検討十分していただいて、最後のセーフティネットだと思います、困窮されている方の。ですから、そういった意味でもう少し注視していただきたいなと思います。これももう本当余分な話ですけど、本当言うと、会長とか理事長は、首長がすると案外中身もわかってスムーズに行くのかなと思いますけど、これ余り私が言うと余分な話になりますでもうこれ以上言いませんけど、そういったことで質問も今回途中で終わりました。後はまた次回ということで、私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれにて終了し、あす定刻から一般質問を続けます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定いたしました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時27分散会
